



京都府の農林水産業と農山漁村

令和8年5月



京都府 農林水産部



目次

1. 京都府の農林水産業・農山漁村の特徴

- 京都府の農林水産業と地理的特徴 1
- 各地域の農林水産業の特徴 2
- 特徴的な農林水産物 3
- 京のブランド産品 9
- 京都府の農林水産業と農山漁村が果たす役割 11

2. 京都府の農林水産業・農山漁村の現状

- 土地利用の状況 12
- 耕地面積 13

3. 京都府農林水産ビジョンの概要

- 京都府農林水産ビジョンの概要 14
- 京都府農林水産ビジョン改定の背景 15

4. 京都府農林水産ビジョンに基づく施策と実績

- 令和8年度農林水産部予算と主な施策 16
- ビジョンに基づく施策の取組 21
- 京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧 61

5. 参考資料

- 農林水産部関係附属機関・行政委員会一覧 67
- 農林水産部関係団体一覧 68
- 主な農林水産関係の統計指標 77
- 統計指標（一覧） 84

京都府の農林水産業と地理的特徴

京都府の農林水産業

京都府の農林水産業は、「京都」の伝統・文化とともに発展し、古くから京野菜や宇治茶、北山丸太など地域の特性を生かした特色ある農林水産物を生産してきました。

地形

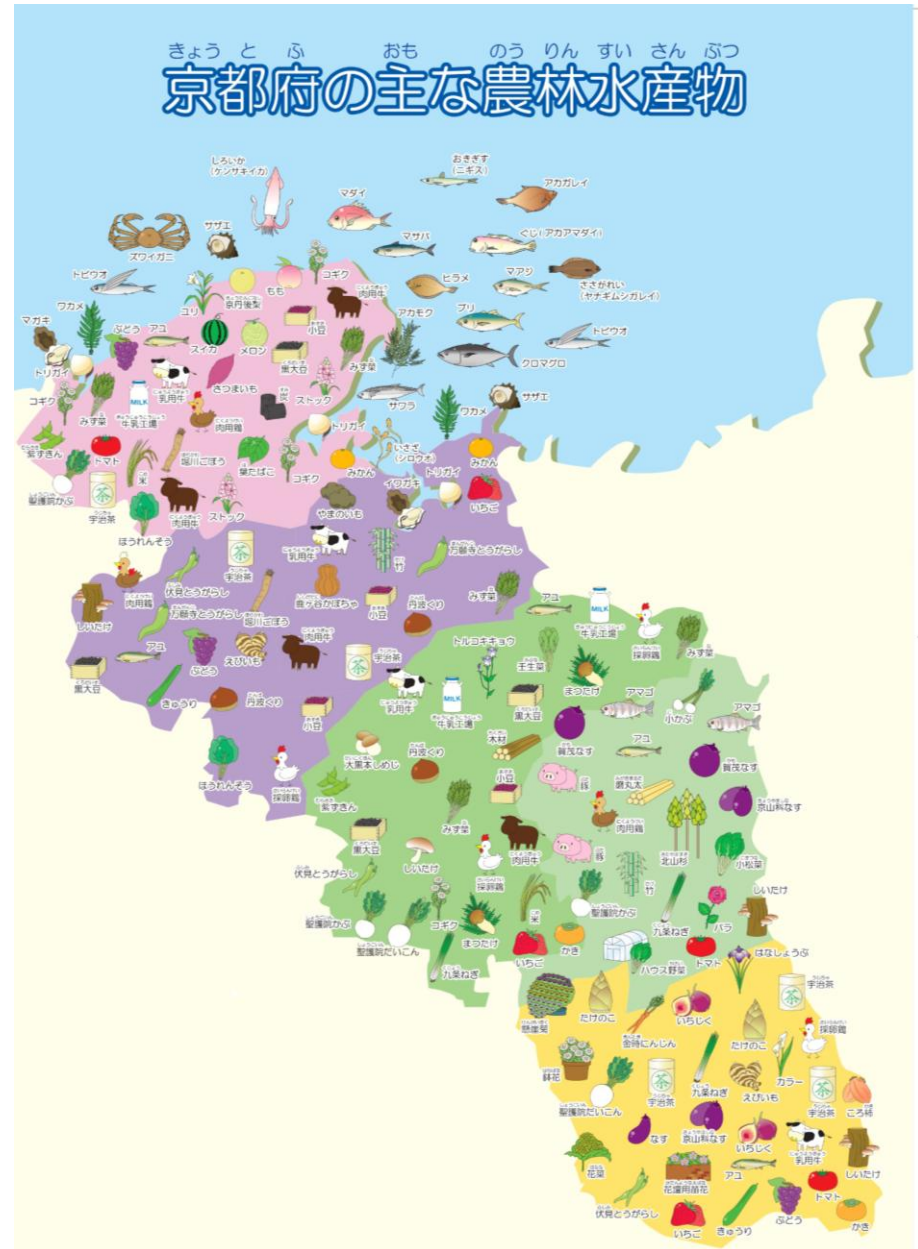
京都府は、北から南に長く、北部は日本海、中部は山地、南部は平野部が広がっています。京都府内には、特に高い山はなく、1,000m以下の山地が広がっています。

位置

日本列島のほぼ中央、また、近畿地方の真ん中にあり、周りには、兵庫、福井、大阪、奈良、滋賀、三重の各府県に接しています。

気候

中央に横たわっている山の影響により、南部は穏やかな気候ですが、日本海に面した北部は、秋から冬にかけて雨や雪がよく降り、厳しい気候になっています。



各地域の農林水産業の特徴

丹後地域

(宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)

丹後地域は、「丹後産コシヒカリ」に代表されるお米づくりが盛んな地域です。お米の食味ランキングで12回の「特A」評価を受けるなど、全国でもトップクラスのおいしいお米の産地です。

また、京野菜や果樹などの生産、和牛子牛の生産も盛んに行われています。

中丹地域

(福知山市、舞鶴市、綾部市)

北部を流れる由良川沿いを中心にお米づくりが盛んです。

また、京都府内有数の林業地帯であるとともに、丹波くりや小豆、万願寺甘とう、お茶などの京都を代表する特産物の生産や、こだわりを持って生産された卵や鶏肉など養鶏も盛んな地域です。由良川では、春にはアユ、秋はサケが日本海からのぼってきます。

京都市 山城地域

(京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)

本地域は、京都府の人口の約8割が集まっている地域です。若い担い手が多いのが特徴で、京野菜や花きなど集約型の作物が多く生産されています。また、宇治茶の代表的な産地でもあります。

京都市の北部は、北山杉の表面をなめらかに磨きあげた磨丸太の産地として有名です。

乙訓地域は、竹林が多く、良質なタケノコが生産されています。

鴨川などでは、漁協や府民グループによりアユの遡上を手助けする活動が行われています。

南丹地域

(亀岡市、南丹市、京丹波町)

京都府内有数の穀倉地帯であり、黒大豆・小豆のほか、京みず菜、紫ずきん、京壬生菜など「ブランド京野菜」の栽培が盛んです。和牛肥育、酪農、養豚などの畜産も盛んな地域です。

また、京都府内有数の林業地帯でもあり、丹波高原周辺は、昔から香りの良い「丹波まつたけ」の産地です。粒が大きく、甘い「丹波くり」なども有名です。

さらに、美山川はおいしいアユがとれることで全国的にも知られています。



特徴的な農林水産物

米

地域の気象条件を生かしながら、「コシヒカリ」「キヌヒカリ」「ヒノヒカリ」などの食味を重視した米生産を進めています。日本穀物検定協会の食味ランキングで最高ランクの「特A」の評価を丹後産コシヒカリは12回、丹波産キヌヒカリは3回受けたほか、令和3年産は丹波産コシヒカリ、山城産ヒノヒカリが初めて特Aを獲得するなど、府内全ての産地品種銘柄が特Aを獲得しており、そのおいしさには定評があります。また、令和元年の大嘗祭で使用する米に南丹市の「キヌヒカリ」が選ばれました。

さらに、夏場の高温でも美味しさを保つことができる京都府オリジナルの新品種「京式部」を開発し、令和3年10月から販売を開始しました。



京都府オリジナル新品種「京式部」



京都府では古くからお酒づくりが盛んです。府が独自に育成した酒米品種「祝」や「京の輝き」などは酒造業界からの需要が高く、生産拡大を進めています。酒米の「祝」と、「祝」でつくられた「京の酒」は京のブランド产品としても認証されています。



「祝」でつくられた「京の酒」

野菜

京都府の野菜は、農業産出額の約35%（令和6年：第1位）を占め、米を上回る主要な品目となっています。

土づくりや環境にやさしい栽培などを基本とする「京都こだわり農法」により、安心・安全なものづくりを行い、品質が良く生産地を厳選したものを「ブランド京野菜」（京のブランド産品）として認証する取組を進めています。

今後も京野菜の生産拡大・安定出荷に向け、パイプハウスや集出荷施設の整備を支援するとともに、農業改良普及センターなどによる技術指導をはじめとした伴走支援を実施します。



ブランド京野菜



京のブランド産品マーク

小豆・黒大豆

丹波大納言小豆、丹波黒大豆は、昼夜の温度差がある中山間地域を中心に生産され、その優れた品質は全国的に知られています。

京都府では、和菓子向けに需要が高まる中、それに応える産地づくりを進めるため、新技術の普及、作業の機械化・省力化などの取組に対して支援しています。



丹波大納言小豆



丹波黒大豆

茶

全国的に有名な「宇治茶」は、およそ800年前に明^{みょうえ}恵上人^{とがのお}の薦めで京都の柘尾や宇治で育てられたのが始まりです。てん茶（抹茶の原料）、煎茶、玉露など、品質にこだわって栽培された様々なお茶は味・香りが素晴らしく、数多くの茶品評会でも何度も1位を獲得するなど高い評価を受けています。

京都府では、高品質な宇治茶を生産するための被覆棚や製茶工場の整備に対して支援するとともに、海外市場の残留農薬基準をクリアした輸出対応茶を供給できる産地の育成などに取り組んでいます。また、宇治茶の魅力を伝える「宇治茶伝道師」の派遣、SNSを活用した情報発信、瓶入りドリンク「京都宇治玉露玉兎（たまうさぎ）」による新しい飲み方の提案など、宇治茶の消費拡大を図る取組も行っています。

また、平成27年4月に、京都府南部の山城地域で育まれてきた宇治茶の歴史や文化が「日本茶800年の歴史散歩」として、日本遺産の第1号に認定されました。

この宇治茶の素晴らしさを日本や世界の人々に伝え、人類共通の貴重な宝として将来にわたって継承していくことを目的に、宇治茶の世界文化遺産登録の取組を進めています。



宇治茶



山なり茶園



宇治茶世界文化遺産登録推進
のロゴマーク

果樹・花き

ナシ、カキをはじめ、ブドウ、モモ、イチジクなど多様な果樹が栽培されています。特に丹後地域で栽培されているナシは、平成12年に果実では初めて京のブランド産品として認証され、11.5度以上の糖度のあるものだけを「京たngo梨」として販売しています。近年は、台湾をはじめとした海外への輸出も拡大しています。

また、京都はお寺や神社が多く、お供え・お祭り用の花の需要が高いことや、いけばなが盛んなことから、古くから花しょうぶやヒオウギ、コギク、バラなど様々な種類の花が作られてきました。

近年は、コットンフラワー（丹後地域、京都市など）やヒマワリ（宇治市、舞鶴市など）といった新たな品目が生産されています。



京たngo梨



コットンフラワー

畜産物

畜産は野菜、米に次ぐ産出額第3位の品目であり、特に南丹以北の中山間地域において重要な産業となっています。

京阪神の大消費地へ「京都肉」、「京都ぽーく」、「京地どり」など高品質で特色あるブランド畜産物を供給しているほか、ポータルサイトなどによる京都産和牛の魅力の発信や「京のこだわり畜産物生産農場」の認定などを行っています。

併せて、碓高原牧場では、受精卵移植による和牛生産や長期不受胎牛の受胎促進など、和牛子牛の増産対策に取り組み、よりおいしい京都産の和牛肉を、府民をはじめ国内外から京都を訪れる観光客の方々に向けて提供しています。



京都肉



京都ぽーく



京地どり

木材

京都市の北部（北山・京北一帯）で育つ北山杉の皮をむいて加工してつくられる北山丸太は、材質の緻密さや木肌の滑らかさ、光沢に優れた、全国的に知られる銘木です。北山杉は約600年前から作り始められたと言われています。茶室や数奇屋の建築用材として用いられ、和室の床柱として日本の伝統家屋を支えてきました。

近年では住宅様式の変化により需要が減少しているため、イベントでの普及啓発や新たな利用法の開発支援などの木材利用の推進に向けた取組を進めています。



北山杉



日本の伝統家屋を支える
北山丸太

特用林産物

京のブランド産品である「丹波くり」は1200年以上前から栽培されており、京都・丹波地域が発祥の地と言われています。「丹波くり」は、そのままでも美味しいですが、栗ペーストや渋皮煮にも加工されており、伝統的な京菓子店をはじめ、洋菓子店や料亭など、幅広い業界から需要があります。

しかし、近年、くりの木の老朽化や生産者の高齢化などにより、くりの生産量は最盛期(1978年)の1割以下にまで減少していることから、京都府では生産量の拡大に向けた取組を進めています。

秋の味覚の代表格である「丹波まつたけ」は、近年生産量が大幅に減少していますが、香りが良く、弾力に富んだ歯ごたえがあり、高級品として広く知られています。

京丹波町では、府内産のスギ間伐材と米ヌカを原料とした菌床栽培により、ホンシメジや同属のハタケシメジが生産されています。ホンシメジは、「香りまつたけ味しめじ」と言われるように、古くから親しまれてきた美味しいきのこで、中でも京丹波町では、旨み成分が豊富で歯ごたえのある「京丹波大黒本しめじ」が生産されています。



丹波くり



丹波まつたけ



京丹波大黒本しめじ

水産物

京のブランド産品である「丹後とり貝」は、京都の夏を代表する水産物のひとつです。栄養豊富な内湾で漁業者が丹念に育てた貝は大型で肉厚、柔らかではんやりとした甘みがあり、まさに絶品です。

また、鮮度を保つため厳格な基準により取り扱われる「丹後ぐじ（アカアマダイ）」も京のブランド産品のひとつとなっています。美しい外観とともに、その身は淡白ながら甘みがあり柔らかく上品そのもので、京料理には欠かせない存在です。焼き物、お吸い物、蒸し物など様々な料理に重宝されています。

そのほかにも、秋から冬にかけてたっぷり脂が乗ったサワラを高鮮度でお届けする「京鱈」、冬の時期に漁獲され、あっさりとした脂が特徴の「都まぐろ」、春から夏にかけて生食用として流通する「丹後の海育成岩がき」など、四季折々のブランド水産物を楽しむことができます。



丹後ぐじ



丹後の海育成岩がき



京鱈



都まぐろ



丹後とり貝

おいさと信頼の目印 京のブランド産品

優れた京都の農林水産物の中でも、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質・生産地を厳選したものを「京のブランド産品」として認証しています。

ブランド産品の由来や特徴、取扱店、簡単レシピなど、詳しい情報は「京都のやさしい京野菜」ホームページをご覧ください。



葉の内部のぬめりが
甘みと柔らかさの秘密
「九条ねぎ」



京野菜の代表選手
シャキシャキしておいしい
「京みず菜」



軟らかくアクが少ないやさしい味わい
「京はたけ菜」



果肉の柔らかさと甘みが特徴
「万願寺甘とう」



なすの女王とも言える風格と
味わいを持つ京の逸品
「賀茂なす」



心地よい歯応えと独特の辛味
心まで満たしてくれる春の食材
「花菜」



粒が大きくコクがあり甘みたっぷり
「紫ずきん」



「京都のやさしい京野菜」
HPはコチラ



皮に縞があり、
えびのような形が特徴
「えびいも」



長時間炊いても煮くずれしない
「聖護院だいこん」



爽やかな香りと滑らかな舌触り
「京たんごメロン」



光センサーで
高糖度のものだけを厳選した
「京たんご梨」



京都の秋を代表する味覚
「丹波くり」



一般のとり貝に比べ大きくておいしい
「丹後とり貝」



淡泊で上品な甘さの白身魚
「丹後ぐじ」



京都オリジナル酒米品種「祝」を
100%原料にして造ったお酒
「祝」「京の酒」

<その他>

- ・京壬生菜
- ・聖護院かぶ
- ・京たけのこ
- ・やまのいも
- ・京山科なす京漬物

- ・伏見とうがらし
- ・京こかぶ
- ・鹿ヶ谷かぼちゃ
- ・金時にんじん
- ・黒大豆新丹波黒

- ・京山科なす
- ・京 夏ずきん
- ・堀川ごぼう
- ・くわい
- ・丹波大納言小豆

計31品目



「京都のやさい京野菜」
HPはコチラ

京都府の農林水産業と農山漁村が果たす役割

農林水産業と農山漁村は、農林水産物の供給や生活・就業の場であることに加え、環境の保全、水資源のかん養、リフレッシュ空間の提供など、京都府民の生活にとって重要な役割を担っています。

その公益的機能の評価額は、京都府全体で1兆円以上とも試算されています。

(単位：億円)



	機能の種類	評価額
農 業	洪水防止機能	245
	河川流況安定機能	106
	土砂崩壊防止機能	34
	土壌浸食(流出)防止機能	23
	合 計	408
林 業	土砂災害防止機能	4,730
	水源涵養機能	4,790
	地球環境保全機能	210
	合 計	9,730
水 産 業	環境保全機能	38
	物質循環補完機能	54
	保養・交流・教育機能	323
	生態系保全機能	11
	生命財産保全機能	12
	合 計	438

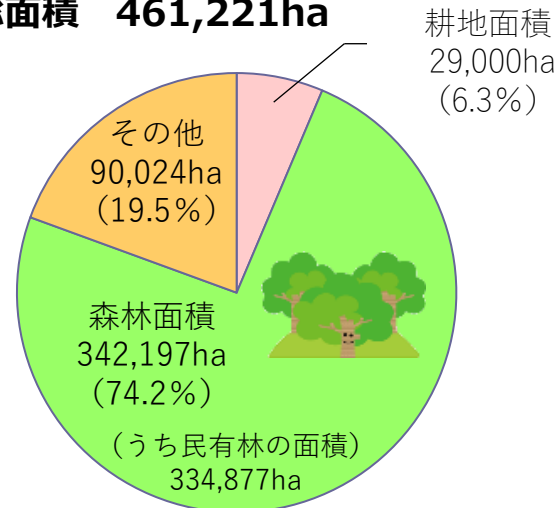
(日本学術会議答申(H13.11)をもとに京都府で試算)

土地利用の状況

京都府の面積は、461,221haで、そのうち342,197ha（約74%）が森林面積であり、森林率は全国で第12位（※）となっています。
 耕地面積は、府の面積のうち29,000ha（約6%）で、耕地面積のうち22,600ha（約8割）が田です。

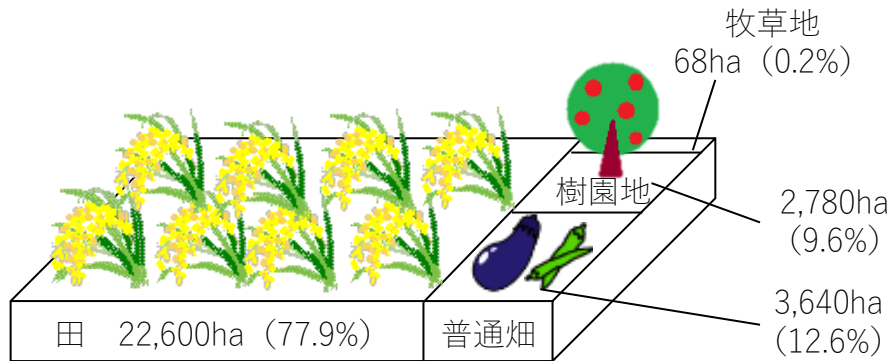
（※ 令和4年3月31日時点 林野庁「都道府県別 森林率・人工林率」）

京都府の総面積 461,221ha



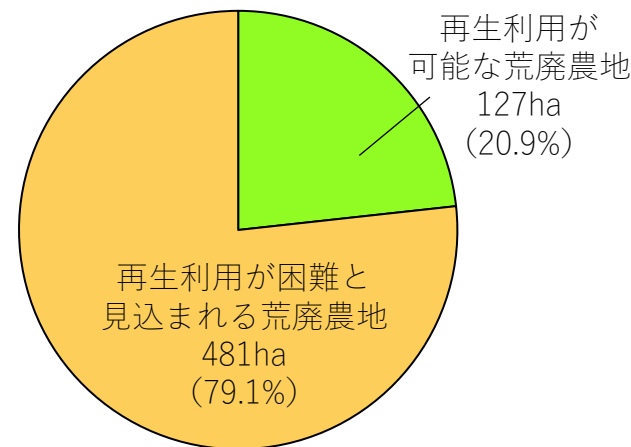
（京都府林業統計令和7年版、令和6年耕地及び作付面積統計）

耕地面積構成（令和6年）



（令和6年耕地及び作付面積統計）

荒廃農地の構成



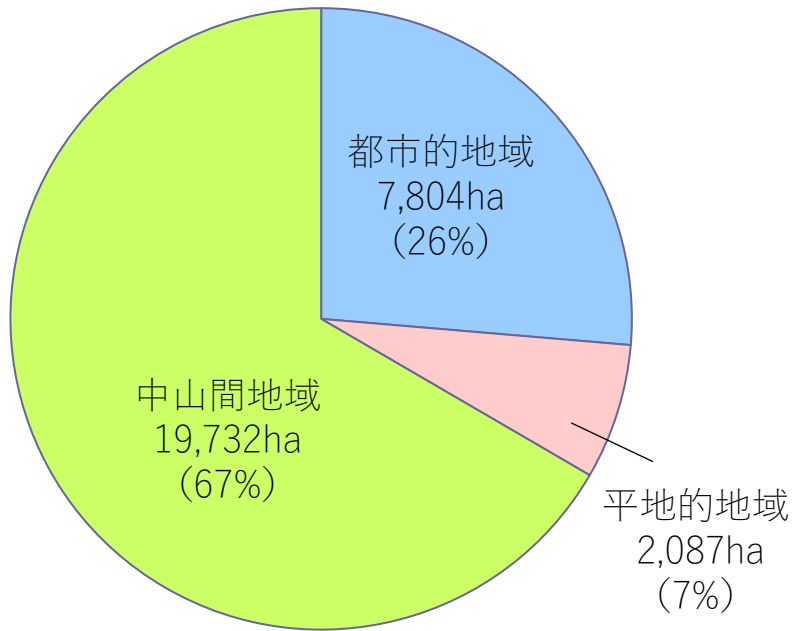
（令和6年都道府県別の荒廃農地面積）

耕地面積

京都府の耕地面積のうち、森林が多い中山間地域における耕地面積が19,732ha（約70%）を占めています。

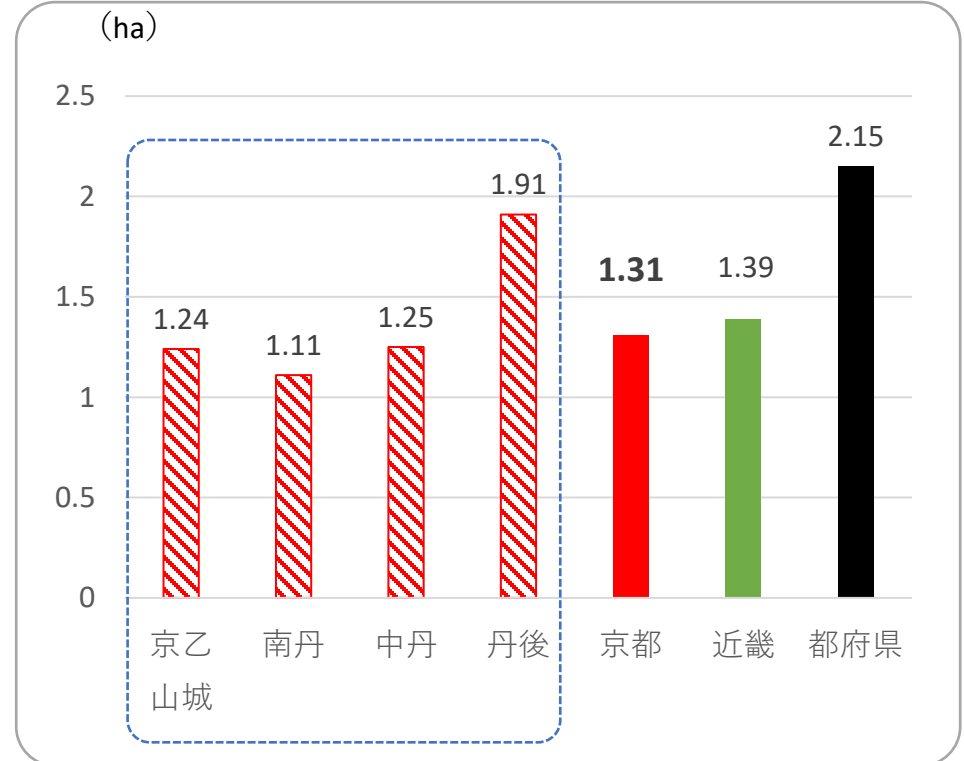
また、1経営体当たりの耕地面積は、平均1.31haと都府県平均を下回っております。

耕地面積に占める中山間地域の割合



(農林業センサス2020DB、農用地域類型区分コード)

1経営体当たりの経営耕地面積



(農林業センサス2020DB)

京都府農林水産ビジョンの概要

(令和元年12月策定、令和5年3月改定 計画期間：令和元年度～10年)

「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」における農林水産分野の目指すべき姿や施策の方向性について体系化及び具体化し、農林水産施策における今後の取組の方向性を示す『京都府農林水産ビジョン』を令和元年12月に策定し、以下の実現したい3つの姿と5つの重点戦略のもと、施策を展開してきました。

令和5年3月に、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した国際不安など、策定時からの社会情勢の変化及び府政の基本方針である京都府総合計画の改定内容も踏まえて、新たに取り組むべき施策の方向性の追加、見直しを行いました。

特に、従来からの農林水産業・農山漁村分野の視点に加え、昨今の食に関する消費志向の変化や食に関する最先端技術の活用を見据え、新たに食品産業分野の視点を追加しました。

2040年に実現したい3つの姿

○ビジネス（農林水産業）

魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現

○コミュニティ（農山漁村）

地域の人々の希望と活力に満ちた農山漁村を実現

○セキュリティ（安心・安全）

防災対策や食の安全確保など安心・安全な地域社会を実現

京都府農林水産ビジョンの概要

(令和元年12月策定、令和5年3月改定 計画期間：令和元年度～10年)

5つの重点戦略

戦略1

スマート&コラボで

農林水産業の夢と未来を創る

✓ 中山間地域が多い等の本府の特性を踏まえたカスタマイズで「スマート農林水産業」を実現

戦略2

「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で

健全な森林を目指す

✓ 新たな森林管理システム等を契機とした総合対策で持続的な林業経営、木材供給の拡大を実現

戦略3

「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで

国内外への展開を加速する

✓ 消費者ニーズに即した差別化戦略や京の食文化のフル活用で新たな需要を開拓

戦略4

人づくりの裾野を広げ多様な人材が

育む産業・地域を実現する

✓ 法人のインキュベーションや働き方改革、企業参入、集落営農の強化等で担い手を確保

戦略5

地域住民に寄り添い、強みを磨いて

農山漁村(ふるさと)の絆を守る

✓ 多様な形で継続的に地域と関わる人々の創出と、仕事・住居等の一体的支援で移住を促進

令和元年12月策定

令和5年3月改定

フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

✓ 最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進

✓ 環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進

森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

✓ 森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速

✓ 木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進

オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

✓ 異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造

✓ 「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進

人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

✓ 人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援

✓ 半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大

人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

✓ 地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進

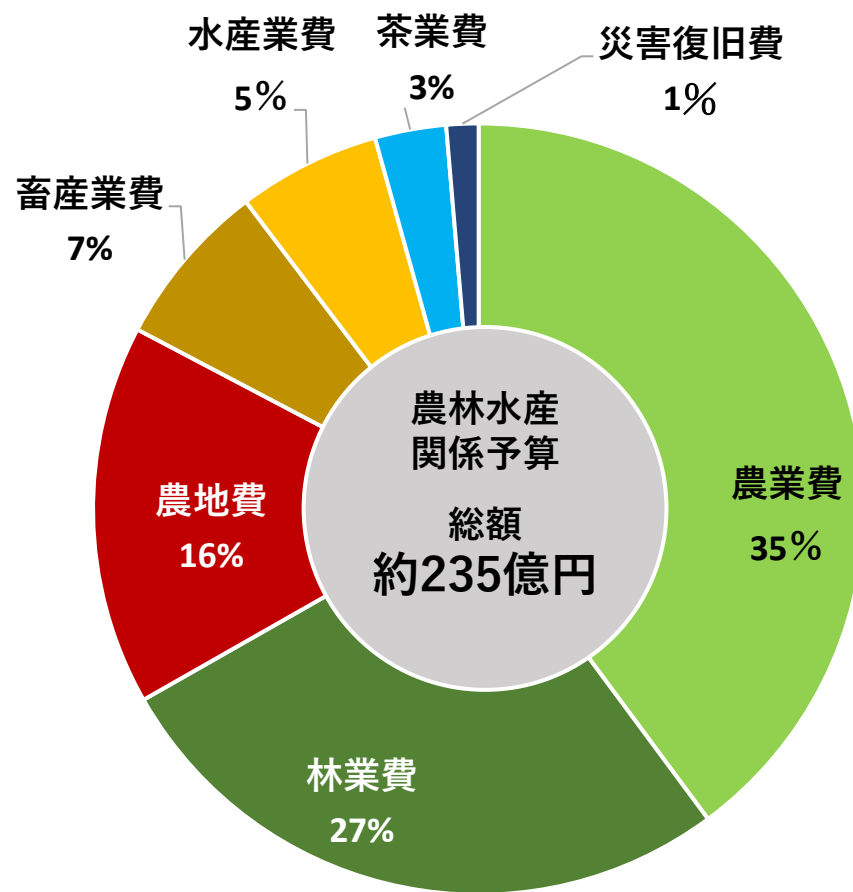
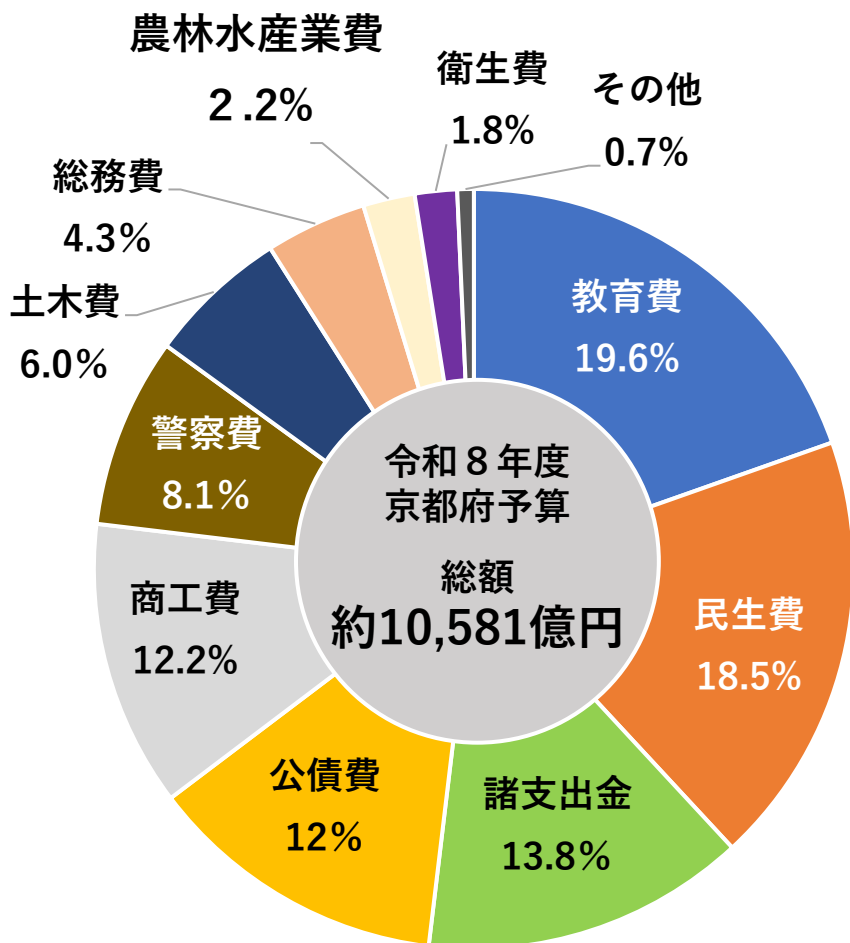
✓ 地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出

改定

令和8年度農林水産部予算と主な施策

京都府では、令和4年12月に改定した京都府総合計画に基づき、将来構想に掲げた誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」の実現に向けて取組を推進していくこととして、予算を編成し、前年度当初予算比0.2%減の約1兆581億円を計上しました。

農林水産分野においては、令和5年3月に改定した「京都府農林水産ビジョン」に掲げる目指す姿の実現に向け、「5つの重点戦略」に基づく施策に取り組むこととし、一般会計で約235億円を計上しました。



京都府の農林水産業・農山漁村の目指す姿

～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

令和8年度（令和7年度2月補正含む）農林水産部 施策体系

【戦略1】フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

※上段はR8当初+R7 2月補正
下段（ ）書きはR7 2月補正

1. 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

① 京都フードテック推進事業

一部新規 【682百万
(136百万円)】

京都の食産業の高付加価値化と競争力強化を図るため、研究機関の整備推進とシーズとニーズのマッチング強化により、京都ならではのフードテックを創出する。

- ・新農林水産技術センター（綾部市）の整備手法等を検討
- ・京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの整備工事
- ・産学公連携による研究開発

② 京都みどりの食料システム戦略推進事業

継続 【583百万円】

京都府みどりの食料システム基本計画に基づき、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向け、環境負荷低減事業活動を推進する。

- ・環境負荷低減活動に必要な機械導入を優先的に採択
- ・エネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援

2. 京都の特長を生かした生産力の強化

③ 京都農業経営強化事業

継続 【154百万円】

ブランド京野菜など収益性の高い園芸産地を育成するため、園芸用パイプハウスや生産・出荷調整用機器の整備等を支援する。

④ 水産物コールドチェーン整備事業

新規 【100百万円
(100百万円)】

漁業者の経営強化を図るため、高水温の影響により漁獲物の鮮度保持に苦しむ漁業者等に対して、低温環境を保つための設備導入等を支援する。

3. 安心・安全をもたらす基盤づくり

⑤ 気候変動適応対策事業

新規 【259百万円
(93百万円)】

気候変動に適応しながら農林水産業者の収益向上を図るため、新技術の実証・品種育成等の実施、農業水利施設における用水対策を支援する。

⑥ 農林水産業基盤整備事業費

継続 【7,413百万円
(3,437百万円)】

農林水産業のイノベーションの実現のため、農地や用排水施設、漁港、林道等の生産基盤整備を推進するとともに、安心・安全な地域社会の実現のため、ため池改修、漁港海岸や治山施設の整備等、農山漁村や森林の防災・減災対策を実施する。

⑦ きょうと「食の安全・安心」確保事業

継続 【2百万円】

食品表示制度に係る事業者向け講習会の開催、食品表示巡回調査や食に関する情報提供等の実施により、食の安心・安全を確保する。

【戦略2】 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

1. 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

⑧ 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業費（経営力向上対策） **継続** 【296百万円】

経営改善に向けた取組の支援や運営経費の貸付等により、持続可能な林業経営の確立を推進する。

⑨ 豊かな森を育てる府民税事業（森林資源の循環利用） **継続** 【244百万円】

府内産木材の利用を促進するため、住宅や商業施設等の木材利用拡大に向けた取組や府内産木材の需給体制の構築に向けた取組を支援する。

⑩ 森林環境譲与税事業費 **一部新規** 【125百万円（27百万）】

手入れ不足の森林の整備を進めるため、森林経営管理制度に取り組む市町村を支援するとともに、文化資源を守る森林の整備や森林の整備を担う人材の育成・確保等を実施する。

2. 山地災害の防止・低減のための対策強化

⑪ 豊かな森を育てる府民税事業（森林防災対策） **一部新規** 【476百万円（3百万円）】

府民生活の安心・安全を確保するため、災害に強い森づくり、府民提案による公共性の高い施設や道路周辺の危険木対策、再造林の促進支援等を実施する。

⑫ 森林災害防止事業費（一部再掲）（一部豊かな森を育てる府民税活用） **一部新規** 【2,114百万円（3百万円）】

危険木伐採、間伐等による森林整備や治山施設の設置等を実施し、森林が有する災害防止機能を高度に発揮させることにより、防災・減災対策を強化する。

【戦略3】 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

1. 京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上

⑬ 京都フードテック推進事業費（再掲） **一部新規** 【682百万円（136百万円）】

国内外における府内産農林水産物・加工品（京もの）の新たなブランド価値を創造・付加し、他産地との優位性を確保するため、京都食ビジネスプラットフォームを運営、京都フードテックエキスポ2026を開催するとともに、京もの食品を活用した商品開発を支援する。

⑭ 宇治茶ブランド世界発信事業費 **継続** 【26百万円】

宇治茶の新たな市場・販路拡大を図るため、高品質で市場価値が高い「宇治種」への改植を推進するとともに、宇治茶のプレミアムブランド化や商標対策、茶業振興、世界文化遺産登録に向けた取組を展開する。

⑮ 「京の米」ブランド力向上対策事業費 **継続** 【69百万円】

京都府オリジナルブランド米「京式部」の新たな市場・販路拡大を展開するため、ブランド化を戦略的に進めるとともに、高品質化と知名度向上を推進する。

⑯ 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業（京都産水産物生産・流通拡大事業） **継続** 【7百万円】

府内産水産物の生産・販路を拡大するため、トリガイ養殖施設等の生産設備の整備や海の京都DMOとの連携による地産地消の取組等を支援する。

2. 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

⑰ きょうと食いく先生活動拡大・強化事業費 **継続** 【8百万円】

学校・保育所・地域等での体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進するため、「きょうと食いく先生」の派遣や地域の食育活動の支援、若い世代を対象とした食育出前講座等を実施する。

⑱ 「食の京都」推進事業費 **継続** 【9百万円】

「食の京都」をキーワードに、地域のいちおし食材を活用した地域の魅力向上や消費地での認知度向上を図り、「食」を目的とした周遊観光を促進する。

【戦略4】人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

1. 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

19 農林水産業人材確保育成戦略事業 一部新規 【41百万円 (16百万円)】

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材を確保するため、農林水産業人材確保・育成センターを司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。



- ・実践的な研修を行う民間事業体の取組支援
- ・雇用型経営や経営規模の拡大による経営発展を目指す方を対象に高度経営力習得のための講座を開催

21 京都畜産未来の担い手づくり事業 継続 【2百万円】

畜産の担い手を確保し、後継者の育成を推進するため、畜産法人等への就業者の新規就農希望者に対する研修等を実施する。

23 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業 (一部再掲) 継続 【374百万円】

生産性向上と府内の素材生産量の増加により、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立させるため、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。

20 京都農人材育成強化事業 継続 【479百万円 (18百万円)】

相談から就農までをワンストップで一貫してサポートするとともに、京の農業応援隊（農業改良普及センター等）による技術研修等の伴走支援に加え、発展段階に応じた経営研修を一体的に実施する。

22 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業 (一部再掲) 継続 【15百万円】

持続可能な漁業のため、府内産水産物の生産・流通拡大、次世代の担い手育成により漁業・漁村を活性化する。

2. 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

19 農林水産業人材確保育成戦略事業 (再掲) 一部新規 【41百万円 (16百万円)】

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材を確保するため、農林水産業人材確保・育成センターを司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。



- ・高校生等を対象に職業としての農林水産業の魅力を発信
- ・学生等を対象に農林水産業分野横断型インターンシップを開催

26 畜産新規参入促進事業 新規 【20百万円 (20百万円)】

畜産への新規就農者の確保を図るため、家畜飼養のための施設等整備への支援を実施するとともに、畜産センターの和牛受精卵の移植体制及び京地どり素びなの供給体制を強化する。

1. 持続的で希望と活力に満ちた地域づくり

②7 京のむらづくり推進事業

継続 【 85百万円 】

中山間地域における地域運営体制の構築を伴走支援し、地域共同活動の合理化と、その余力で新たな事業の創出を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。

②9 日本型直接支払事業

継続 【 1,484百万円 】

国の日本型直接支払制度等を活用し、地域の共同活用や中山間地域における農業生産活動等を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を推進する。

②8 有害鳥獣総合対策事業

一部新規 【 1,194百万円
(526百万円) 】

ツキノワグマによる被害を防止するための総合的な対策を実施するとともに、ニホンジカの捕獲強化等により農作物被害対策を推進する。

- ・南部地域のツキノワグマ生息状況を調査
- ・昼夜を問わず緊急銃猟に対応できるハンターの育成
- ・侵入感知装置等を活用した効率的な加害獣捕獲方法の確立

③0 「移住するなら京都」推進事業

継続 【 158百万円 】

「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づき、移住から定住に至るまで各段階に応じた支援により、農山漁村地域の活性化を推進する。

2. 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

②7 海業振興支援事業

継続 【 35百万円 】

漁村における雇用機会の確保と地域の所得向上を図るため、基礎調査や収益性・効果分析の実証等海業の立ち上げに必要な経費を支援する。

令和7年度一般会計補正予算の専決処分について

令和7年12月24日、亀岡市内の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、同日、高病原性鳥インフルエンザ緊急対策のため、令和7年度一般会計正予算を専決処分しました。
(補正予算額 8億400万円)

① 防疫対策

【 736百万円 】

発生養鶏場の家きん処分や消毒、検査等の実施

- ・防疫対策関係経費: 防疫措置、車両消毒、清浄性確認検査等
- ・モニタリング調査: 監視体制強化のための定期的ウイルス検査

② 生産者対策

【 48百万円 】

府内の養鶏農家等に対する支援

- ・府内の養鶏農家等に対する防鳥ネットや消毒薬等の購入助成

③ 関連広報

【 20百万円 】

鶏肉・鶏卵の安全性の普及啓発

戦略

1

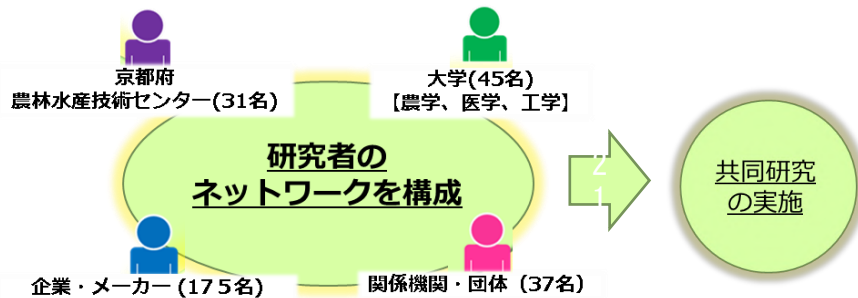
フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

施策方向Ⅰ 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

京都ならではのフードテックの推進

京都の農林水産業・食関連産業が抱える課題の解決を図るため、食に関する最先端技術と京都の食文化を融合させる「京都ならではのフードテック」を府内に展開し、農林水産業を含む食関連産業の成長産業化と競争力強化を目指します。

- ◆ 産学公連携研究のプラットフォーム「京都フードテック研究連絡会議」の設立（令和5年8月）
 - ・190機関 337名が登録（R8年4月時点）



農林水産業、食品加工、飲食、卸・小売、機械製造加工、情報通信、医療・福祉、その他

- ◆ スマート技術や加工食品開発などの研究を行うための体制と施設を整備



研究施設（本部）



研究施設（ガラス温室）

- ◆ 高機能性中食など高付加価値の加工食品を開発・作製するオープンイノベーションラボを南部総合地方卸売市場に整備



オープンイノベーションラボ（イメージ）

農林水産業のスマート化

農林水産業のスマート化は、熟練の生産者が持つ技術やノウハウの数値化、可視化による、若手後継者や新規就業者への技術継承や、栽培環境の最適化による収量・品質の向上、管理作業の自動化による省力化など、次世代農林水産業の実現手段として大いに期待されています。

京都府では傾斜地で小さな水田が多い中山間地域への導入や、京野菜・宇治茶などの特産物の生産への活用を進めるため、相談窓口の設置やスマート技術に関する展示会の開催とともに、現場における新技術の開発・実証と、栽培条件や品目に合わせたカスタマイズに取り組んでいます。

経験の浅い新規就業者や高齢者でも取り組みやすく、若者に魅力ある生産性・収益性の高いスマート農林水産業を実現するため、技術開発から普及・実装まで一貫してスピード感を持って推進します。

農業部門

◆ 万願寺とうがらしハウスにICT機器を設置し、測定した気温や土壌水分のデータをスマートフォンに転送、遠隔地でも確認が可能

◆ 茶の生産に関する情報（摘採適期、防除適期、降霜）を茶園単位（50m四方単位）で予測し、スマートフォンで確認できるシステムを開発



ICT機器を活用した万願寺とうがらしハウス

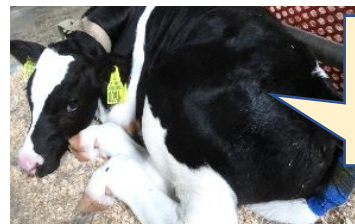


茶の生育や霜の発生などを予測する茶生育など予測マッピングシステム

畜産部門

◆ ICT技術を用いた体温モニタリングにより子牛の疾病を早期に発見できるシステムを開発

警報メールにより、子牛の疾病を早期発見・早期治療可能に。早期治療により重篤化を防ぎ、子牛の死亡率を低減



センサ内蔵首輪をつけた牛が写真の姿勢をとると、人が脇で挟んで体温を測るのと同じように安定した体温データを取得できる



温度センサ



bluetooth



牛舎内PC

(※インターネットが必要)



スマホまたはPCでメールを受信



林業部門

◆ ドローンの活用

森林整備事業地の管理や実績の確認などにおける活用方法の実証を行うとともに、操作方法など、林業事業体への研修会を開催しています。

また、再造林地での苗木運搬やシカ防止ネットなどの資材運搬への活用も期待されています。



ドローン活用の様子
(苗木運搬)

◆ 原木検収・原木強度推定

木材加工場などにおいて、これまで手作業で行われていた、原木の本数や大きさの測定、データ入力などの効率化を図るため、京都府立大学とともに、原木の木口（こぐち）を認識し自動検収する原木検収アプリを開発し、令和3年度から府内各地で実証しており、令和5年度から現場への導入が進んでいます。



原木検収アプリの現場実装に向けた操作研修

◆ 森林計測

高精度な衛星測位システムや、加速度センサーなどの様々な技術を活用した森林計測機器が開発されており、京都府が持つ森林資源情報との連携も可能となるため、森林計測・森林管理の効率化が可能となります。

また、令和7年度からは森林情報を一元的に管理する「森林クラウドシステム」の導入を進めており、これらの技術の普及に向けて、各種機器の精度を検証するとともに、林業事業体への研修などを実施しています。

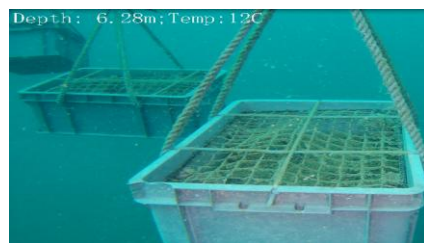


高精度な衛星測位システムを活用した森林計測の実証・研修

水産部門

◆ 定置網にどれだけ魚が入っているか確認できるユビキタス魚群探知機や海中の養殖コンテナの状況を観察するための水中ドローンの導入により、離れた場所から漁場の状況が確認でき、効率的な操業が図られています。

また、養殖業では、アシストスーツの導入により、コンテナの海中への昇降や陸上での移動作業の省力化につながっています。



水中ドローンで海中コンテナを撮影



アシストスーツを着用して作業する漁業者

環境にやさしい農業の推進

京都府では、これまでから「有機農業」や「特別栽培農産物」、「京のこだわり農法」など「環境にやさしい農業」を推進しています。

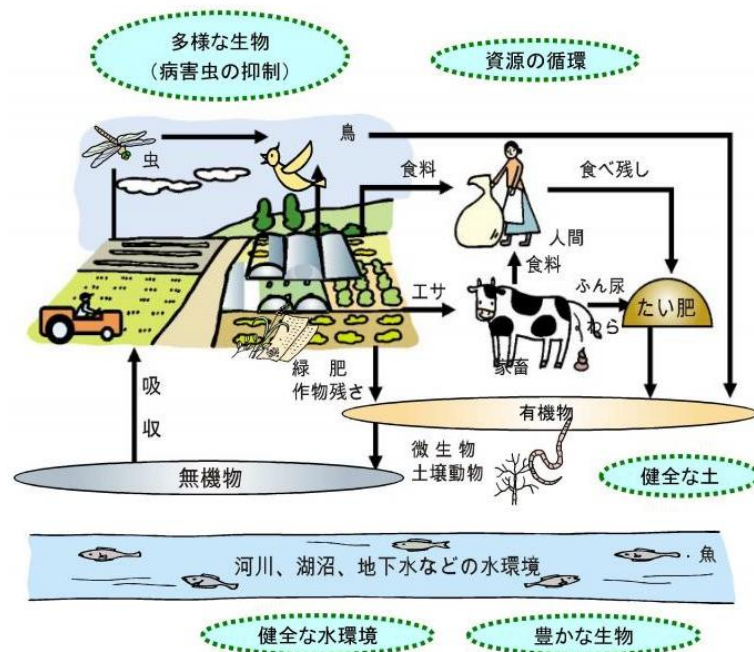
令和5年3月には「京都府みどりの食料システム基本計画」を策定し、同年4月から、エコファーマーに代わる新たな認証制度として「京都府みどり認定（環境負荷低減事業活動の認定）」、令和6年7月から「京都府みどり認定マーク」（右）の運用を開始しました。

また、環境負荷低減に関する目標（目標年：令和9年度）を定めることで、農林漁業・食品産業の持続可能な発展と食料の安定供給の確保に向けた環境にやさしい農業の推進を図っていきます。



環境にやさしい農業とは？

- ・農業の持つ自然循環機能を活かし、生産性の向上を図りつつ環境への負荷の軽減に配慮した持続可能な農業
- ・具体的には、有機物資源などを有効利用した土づくりや適正施肥、適期的確な病虫害防除などを通じて、化学肥料・化学農薬の使用を低減し、府民（消費者）の求める安心・安全な農産物を持続的に生産する農業



農業の自然循環機能（出典：農林水産省）

指標	基準 (令和3年)	実績 (令和7年)	目標 (令和9年)
認定者数（名）	(エコファーマー) 729	(京都府みどり認定) 420	(京都府みどり認定) 1,000
環境にやさしい農業の 取り組み面積（ha）	2,160	2,462	3,000
うち 有機農業の 取り組み面積（ha）	295	322	400

施策方向II 京都の特長を生かした生産力の強化

水田フル活用の推進

国内の米の需要量は、人口の減少と一人当たりのコメ消費量の減少により、毎年10万t程度減少する傾向にあり、多品目への転換を進める必要があります。

一方、京都府内においては、生産者団体を中心に酒造会社などと結びつき生産を拡大してきた酒造好適米や加工用米、和菓子業界と結びついた小豆・黒大豆、ビール会社や製粉業社と結びついた大麦・小麦など、京都の強みを活かした生産を進めてきました。

また、国際情勢の不安定化に伴い高騰する飼料作物から飼料用米、稲WCSなど府内産飼料作物の増産が求められています。

このような状況を踏まえ、府内水田農業の安定化のためには、水稻から需要の高い品目へ転換するなど、水田フル活用を推進し、収益性の向上を図る必要があります。



小麦生産の状況

京野菜などの生産拡大

京野菜は、ブランド産品をフラグシップに地域ブランドとしての地位を確立したことで、産出額の維持・拡大につながっているところです。

一方、農業者の高齢化など、担い手の生産構造の変化により、京野菜の生産力が低下しています。また、市場出荷に加え、中食など、多様な需要に応じた生産が十分にできていない状況にあります。

そのため、京野菜の生産拡大、新たな産地化を推進するためには、府・地域特産物育成協議会を中心とした支援体制を強化し、農家への転換品目の提案や施設・機械などの導入を推進する必要があります。

また、集出荷体制の集約化により省力化・コスト削減を図り、出荷物の確保と販路の共有により、様々な需要に柔軟に対応する体制づくりを推進する必要があります。



導入を推進するパイプハウス

畜産物の生産体制の強化

京都の畜産物は、すき焼きなど老舗料亭のニーズに応えるため、磨きあげた飼育技術により生産されています。

中でも、和牛肉は細かな小ザシや口溶けの良さが京都産の特徴とされており、全国大会でも高く評価されています。

京都府では、和牛の素質を遺伝子レベルで解析し、数値化することによって京都で生産される和牛を改良し、京都らしい高い品質を維持・発展させる「京都生まれ、京都育ち」を推進し、ブランド力の向上を図っています。

一方で、海外経済の動向や中東情勢などによる飼料や資材などの価格高騰により、飼料費が生産コストの半分以上を占める畜産農家が大きな影響を受けていることから京都府では耕畜連携の取組と自給飼料の生産を両輪で進めています。

令和5年度以降、地域で利用する青刈りトウモロコシを収穫・調整する機械の導入を支援するとともに、堆肥をより手軽に使えるようペレット化して飼料用米の生産に活用する実証を行うなど、堆肥の府内利用と飼料の府内生産の拡大を進めています。

更なる飼料価格の高騰が懸念される中、畜産業が維持発展できるよう引き続き生産体制の強化を行ってまいります。

遺伝子レベルでの解析「ゲノミック評価」とは

和牛肉のサシや口溶けといった品質は、飼料や育て方のみならず、遺伝的な素質も非常に重要になります。

そこで、ゲノム(遺伝情報)を解析し、血統情報などと組み合わせ、牛ごとの潜在的な能力を評価する技術である「ゲノミック評価」を活用して牛群の改良を進めます。



肉質分析のための小ザシ、脂肪酸の調査



導入したトウモロコシ刈取り機械



ペレット堆肥の散布

資源管理型漁業

魚や貝、海藻などの天然資源を利用する漁業においては、将来にわたり漁業を続けていくため、資源を適正に管理しながら利用する「資源管理型漁業」に取り組むことが重要です。

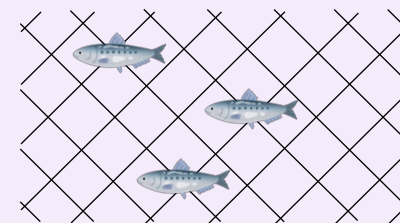
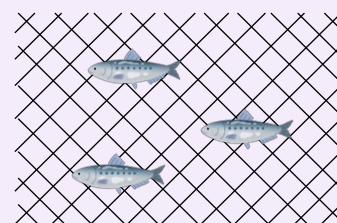
京都府では、定置漁業、底びき網漁業、釣延縄漁業、採貝藻漁業などが営まれています。それぞれの漁業の特性に合わせた資源管理の取組が行われています。

例えば、定置漁業は、海中に数百メートルの網を設置して魚をとる漁法ですが、網目のサイズ拡大による小型魚の保護や一定期間の休漁による漁獲の抑制などに取り組んでおり、底びき網漁業は、水深200～300メートルの海底にすむズワイガニなどをとっていますが、国の研究機関の調査をもとに定めた年間の漁獲上限を守りながら操業するTAC管理を徹底しています。TAC管理に加えて、完全に成長しきっていないズワイガニの漁獲自粛に自主的に取り組んでおり、資源管理の効果を向上させています。

漁業法が改正され、TAC管理が資源管理の基本と位置付けられましたが、魚が網に入るのを待つ漁業である定置網漁業では、漁業者自身で漁獲をコントロールすることが困難であるという課題があります。

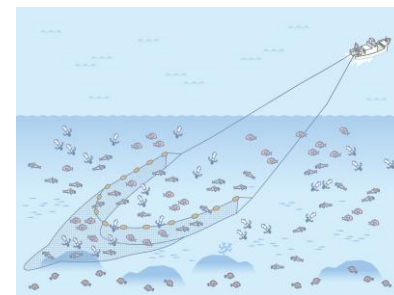
京都府では、特定の魚種だけをとり分ける技術や網に入った魚を傷つけずに放流する技術などの開発に取り組み、漁業者の資源管理の取組の負担軽減を図ることとしています。

定置漁業



網目の拡大により、小型の魚は網をすり抜けるため、大きく成長した魚だけをとることができます。

底びき網漁業



甲羅の大きさは同程度でも、ハサミの大きさが異なる。ハサミが小さいズワイガニは、まだ成長しきっていない。漁業者が、ハサミの大きさを見極めて、成長しきっていないズワイガニを獲らないようにしている。

内水面漁業

京都府内の河川では昔から、アユやアマゴなどを釣ったり食べたりして楽しむなど、生活に密着した営みとして漁業が行われています。

また、内水面漁業協同組合により、種苗放流や河川清掃など、生き物の豊かな河川を守る取組が行われています。

京都府では、内水面漁業の振興に関する法律に基づく京都府内水面漁業振興計画を令和8年3月に改定しました。本計画に基づき、府内の内水面漁業協同組合や市町村などと協力し、海から遡上する天然のアユを増やす取組や、魚が産卵しやすい川の環境づくりなどを進めるとともに、漁業と観光の連携などを進め、より多くの人々が川に親しめる機会を増やすことで、内水面漁業の振興に取り組んでいます。



アユの遡上量を増やすための簡易魚道



鮎ルアーをする様子



家族で川釣りを楽しむ様子

養殖業の振興

京都府は、日本海に面しながらも、舞鶴湾や宮津湾など年間を通じて比較的波の穏やかな海域を有しています。そうした海域で、クロマグロなどの大型魚類や、トリガイやアカモクなどの貝・海藻など、幅広い養殖が行われています。

しかし、近年は、勢力の強い台風などにより養殖施設に損害が及ぶ事例や、下痢性貝毒の発生による出荷自粛、夏季の高水温による、養殖貝の大量斃死などの被害が増えています。

京都府では、漁業者の減少などにより空白となった漁港内での養殖可能性の検証や、自動観測ブイなどを活用した養殖業のICT化による生産性の向上の取組を進めています。



漁港内での養殖可能性の確認のため
養殖施設のロープを張る漁業者

施策方向III 安心・安全をもたらす基盤づくり

ほ場整備事業

ほ場整備は、農地を地域のニーズに応じて農業のしやすい区画に整形拡大し、水路や農道を併せて整備することで、農作業の省力化と低コスト化を実現させ、担い手への農地集積・集約化で経営規模の拡大に繋げるなど、持続可能な農業経営の実現に重要な役割を果たしています。

また、府域の約7割を占める中山間地域では、地形的な制約により農地の区画拡大が容易ではない中、地域の特色をいかした農業の維持・発展を図るため、地下水位制御システムの導入をはじめ、スマート農業技術の導入に適した水路のパイプライン化や自動給水栓の設置、法面の緩傾斜化、畦畔の拡幅などといった管理作業の省力化に資する基盤整備など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備を行っています。



ほ場整備前



ほ場整備後

農業用ため池の防災・減災対策

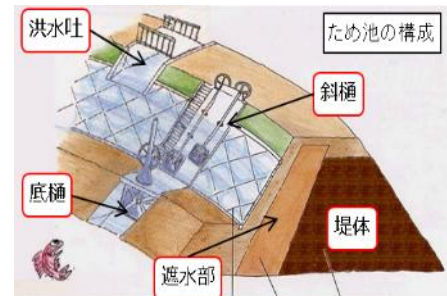
農業用ため池は、降水量が少ない地域などで農業用水を確保するための施設で、京都府内には約1,500箇所あり、生物の生息や地域の憩いの場としての空間の提供や雨水を一時的に貯留する防災減災の役割など多面的な機能を有しています。

近年、豪雨等によるため池の決壊被害が全国各地で発生したことを踏まえ、適正な管理・保全のための法律（令和元年7月）と防災工事などの推進のための法律（令和2年10月）が施行され、決壊などを未然に防ぐための取組が進められています。

京都府では、「京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画（令和3年3月、令和8年3月改定）」を策定し、計画的な改修工事や廃池工事などを進めるとともに、流域治水や緊急時の避難に活用可能なため池監視システムの普及を図ることで、地域の安心・安全の向上に努めています。



改修済ため池



ため池の構成

都市農業の振興

京都府の都市農業は、景観形成、防災、国土・環境の保全、学習や交流の場といった多面的な機能を果たすとともに、消費地からの近さを生かした新鮮な農産物の供給、伝統やブランド力ある特産品の育成など、京の食文化を支えています。

京都府では、特定生産緑地を中心とした都市農業地域における農業用機械・施設のリース導入や農地の貸し手と借り手のマッチング活動、体験農園の開設や生産者直売マルシェの開催など総合的なサポートにより、「農」が育む多面的機能と「都市」との共生社会を目指し、都市農業の一層の振興を図ります。



良好な景観を形成する
都市部の農地



体験農園での農作業の様子

家畜伝染病などの対策

京都府では、畜産物の安心・安全確保のため、畜産農家を巡回し、高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった家畜伝染病の発生を監視するとともに、農場に出入りする車両や農場敷地の消毒などの衛生管理の徹底を指導し、発生防止対策を強化しています。さらに、関係者による防疫訓練を実施することで、万一の発生に備えており、令和7年度の高病原性鳥インフルエンザ発生後の速やかな防疫対策の実施につながりました。

また、府民の皆様に対しては、ホームページ上で家畜伝染病に関する情報を発信するとともに、家畜保健衛生所の施設公開を通じて、家畜伝染病に感染した畜産物が市場に流通しないことなど正しい知識を普及・啓発しています。



高病原性鳥インフルエンザの
監視検査



農場敷地の石灰消毒



総合訓練による防疫作業者の
健康診断



中丹家畜保健衛生所の施設公開

GAPの推進

GAPに取り組むことで、生産管理、効率性や経営意識が向上し、より良い農業経営の実現につながります。また、第三者機関による審査、認証を受けることで、取引先に選択されやすくなることや消費者に安心されるなど、販路の拡大も期待できます。

京都府では、GAP指導員を養成（令和8年3月現在、計138名）するとともに、「GAPの実践」と「GAPの認証取得（令和8年3月現在、計33件）」を進めています。

GAP（農業生産工程管理）とは

「Good Agricultural Practices」の略。

食品安全や労働安全など農場経営管理の状況を、記録簿や掲示物によって確認・表示しながら改善することで、より良い農業経営を実現する取り組みです。

京のこだわり畜産物生産農場

京都府では、法律の遵守はもちろんのこと、徹底した衛生管理と農場の「こだわり」6テーマに取り組み、安心・安全な畜産物を生み出す農場を平成25年度から「京のこだわり畜産物生産農場」として登録しています。

（令和8年3月現在、府内60農場が登録）

登録農場については、府HPなどで紹介しているほか、登録農場のこだわりと畜産物の普及に向け、「京のこだわり畜産物レシピコンテスト」を開催しています。



京のこだわり畜産物
生産農場ロゴマーク

「こだわり」6テーマ

- ① 家畜の飼育管理などの記録・管理の取組
- ② 農場や周辺の清掃・美化などの取組
- ③ 家畜の病気を予防する取組
- ④ 家畜へのストレスを減らす取組
- ⑤ 従業員教育や消費者との交流などの取組
- ⑥ こだわったエサなどの農場自慢の取組



◀ 京都府のホームページでも、各農場のこだわりや畜産物を味わうことができるお店などを紹介しています。

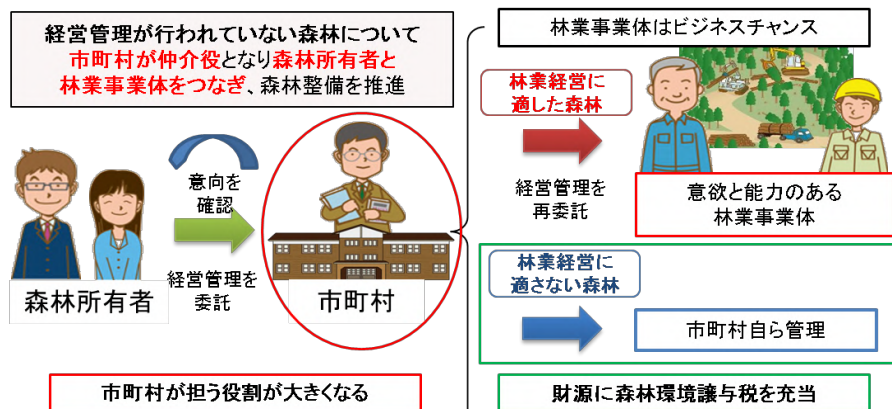
施策方向 I 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

森林経営管理制度の推進

制度の主体となる市町村を人員体制面及び技術面で支援するため、京都府と市長会、町村会が共同で「京都森林経営管理サポートセンター」を設立し、制度に関する相談対応や企画・提案及び、市町村職員を対象にした研修などを実施しています。

また、地域の森林に精通している森林組合との連携が必要であることから、これを進める推進役として、「森林集積推進員」を設置し、森林組合と市町村が積極的に連携して制度に取り組むよう働きかけなどを実施しています。

そのほか、森林経営管理制度と林業事業体主導による森林整備の両輪で手入れ不足の森林の整備を加速化していくため、経営管理の集約化に向けた協議会（市町村や林業事業体などで構成）に対して支援を行い、森林組合・林業事業体に対して森林経営計画作成の研修などを実施しています。



森林経営管理制度の概要

低コスト施業の推進

森林の適正な管理や安定した木材生産を実現するには、施業を担う林業事業体において、収益性の高い林業経営が行われることが重要です。

そのため、施業の基盤となる林道や作業道などの路網整備を森林の保全に配慮しながら推進し、高性能林業機械やICTを活用した機械の導入を促進しています。

また、伐採から造林までを一貫して行うことで、作業日数の低減が図れる主伐・再造林一貫作業や、植栽本数を減らすことで保育作業の低減を図る低密度植栽などの低コスト施業を推進するとともに、植栽に使用する、成長が早く花粉が少ない苗木の供給体制を整備しています。



高性能林業機械を用いた施業の様子
(ハーベスタによる造材)

林業を担う人材の確保・育成

林業を担う人材の確保・育成のため、林業大学校を核とした担い手対策を推進しています。

林業大学校の魅力向上を図るため、林業技能検定やドローンの免許取得につながる研修を新設するなど、時代に合ったカリキュラムへの見直しを行うとともに、林業大学生の府内就業を促進するため、府内林業事業者とのマッチング会や実践的な就業体験（インターシップ研修）などを実施しています。

あわせて、生産性の向上や素材生産量の増加による林業の成長産業化と適切な森林管理の両立を目指し、府内の林業を担う林業事業者の経営をソフト・ハードの両面で総合的に支援しています。

林業事業者の経営力の向上や人材確保のための対策として、経営診断の実施や就業環境の改善に向けた取組を支援するとともに、収益性の高い林業経営の実現に向けた高性能林業機械の導入支援や先進的な機械の操作研修などを実施しています。

また、林業事業者の木材生産力の向上を図るため、主伐・再造林の取組を支援するとともに、令和5年3月に設立された関西圏で初の素材生産業者などの団体として設立した「京都府木材生産業者等連絡協議会」を伴走支援し、情報共有や意見の集約を図ります。



先進的な機械及び技術の導入促進（ドローンの操作研修）



京都府木材生産業者等連絡協議会（人材確保などに向けた意見交換会）

府内産木材の利用拡大

森林資源の循環利用を推進し、適切に森林整備を進めるためには、成長した木を伐採し、木材として利用することが重要です。

府内産木材の利用を拡大するため、府内産木材を使用した建築物や木製品の導入に対する支援を行うとともに、中大規模建築物の木造・木質化を担う人材育成を目的とした建築技術講習会の開催、さらに、建築や家具の設計・製作に携わる建築士といった方々の木材への関心向上を目的としたデザインコンテストの開催など、府内産木材の機能や魅力を広く発信し、需要拡大に努めています。

あわせて、府内産木材の安定供給のため、高性能林業機械や製材機の整備への支援など、木材生産・加工体制の強化を図るとともに、川上から川下までの事業者が連携した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組に対し支援しています。

さらに、令和4年4月1日に施行された「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」に基づく府民会議の設置により、府内産木材の利用に係る府民の気運の醸成を進め、より一層の利用拡大・促進に取り組んでいます。



府内産木材を利用した商業施設



府民会議全体会の開催

施策方向II 山地災害の防止・低減のための対策強化

森林の防災・減災対策

近年頻発する台風や集中豪雨などにより流木・倒木被害が発生しているため、手入れが遅れた森林の間伐や治山ダム、流木捕捉施設の設置などについて、緊急性の高い被災箇所を優先しつつ、事業未着手の山地災害危険地区（※）を重点的に整備しています。

また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用し、倒木や表土流出などにより、人家などに被害を与えるおそれのある区域（山地災害危険地区）を中心に、地元（森林所有者・住民など）の要望を受けて危険木の撤去などを行う森林防災機能強化事業により、防災・減災対策を強化しています。

山地災害危険地区とは

山崩れ、地すべり及び土石流などにより、人家や公共施設に直接被害がおよぶおそれのある山地のことで、林野庁が定める調査要領に基づき、地形図や地質図などの図面を使って、傾斜などの地形状況や地質、植生などを京都府が調査し、一定基準以上の危険性があると判断された山地です。（京都府HPで公開）



溪流内に堆積した危険木



危険木撤去状況

施策方向 I 京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上

～ 京都プレミアム中食が目指す姿 ～

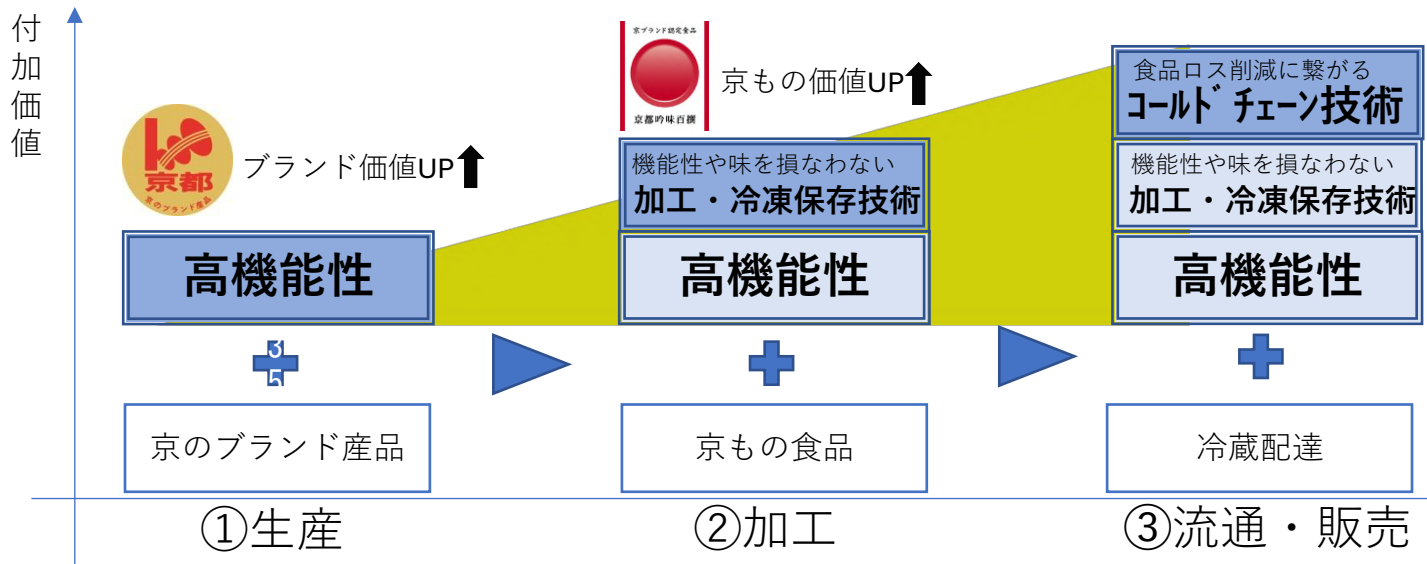
- 1 農林水産物や加工品が、それら単体で販売するよりも、高値で売れること
- 2 「生産」「加工」「流通・販売」の各段階で新しい価値が付加されていること
- 3 新しい商品やサービスを消費者に対し安定して供給できること

京都食ビジネスプラットフォーム（食トレンド情報発信・マッチング・技術アドバイス）

- ⇒食に関連する多様な事業者の連携を促進し、新たな発想による新商品開発などを支援
- ⇒新たな食ビジネスプランの実現を「京ものブランドサプライチェーン構築事業」で支援

【サプライチェーンによる新商品、新サービスの開発イメージ】

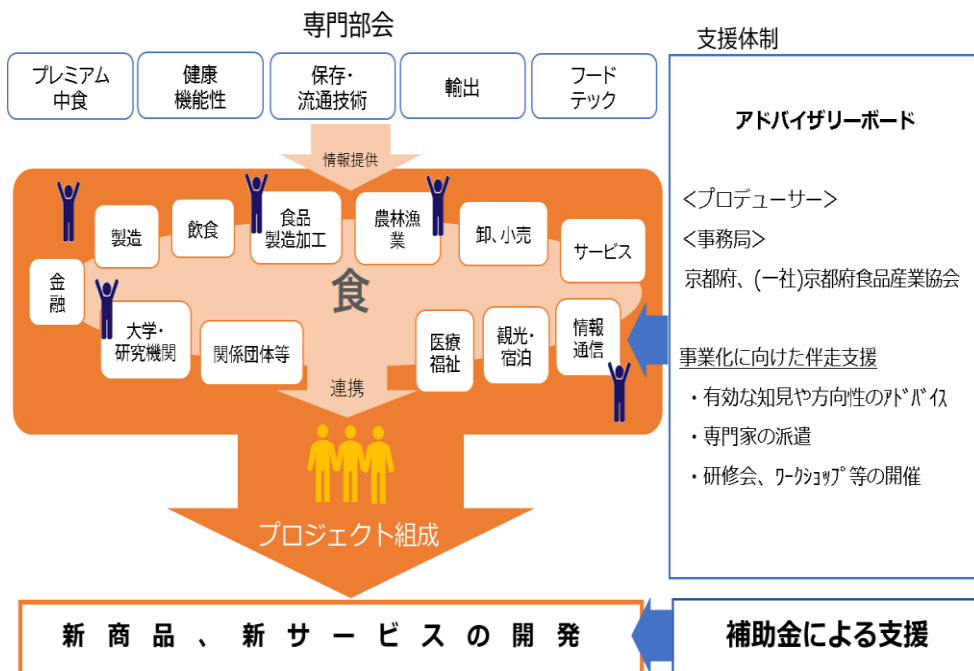
○各段階でブランド価値を付加し、相乗効果で大きく育てる



京都食ビジネスプラットフォーム

食に関連する多様な事業者による「京都食ビジネスプラットフォーム」を令和3年11月に設立し、業種を超えた連携による新たな発想により、これまで以上に付加価値の高い商品づくりを進めます。

令和8年2月時点では、648社が参画しており、令和7年9月末にはおせち離れの傾向にある若者向けに、現代風にアレンジした新感覚の「京のネオおせち」が商品化されました。



京都プレミアム中食

中食需要の高まりなどの食の外部化、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルや消費動向の変化を踏まえ、京の食文化や伝統的なしつらえ、健康機能性を備えた原材料など、京都ならではの高い付加価値を備えた中食商品「京都プレミアム中食」の開発を推進し、高級食材としての京都府産農林水産物のブランド価値の向上を図ります。

さらに、京野菜や京都の食文化を活かした中食の開発・分析・評価・ブラッシュアップなどの食に関する研究開発の拠点として、南部総合地方卸売市場（宇治市）に「京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ」を整備することとしています。



災害時の外部ストレス軽減を目指した防災備蓄も可能な京料理（イメージ）

京もの輸出拡大戦略

京都府産の農林水産物・加工品（京もの）の輸出拡大を図るため、観光地として世界的な知名度を有する「KYOTO」の優位性を生かしたPRや販路開拓に取り組んでいます。

「京もの提供店」などの現地飲食店や小売店などと連携した「京もの」の一体的な発信や、京の食文化や歴史に精通した「京もの伝道師」の設置による販路開拓などを行ってきたところであり、令和6年度の輸出実績は39.1億円となりました。（京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会調べ）

また、京都府内の農林水産や食品の関係団体で構成する京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会では、香港やシンガポールでの取組みを継続するほか、新たな地域の需要を開拓する取組みも進めています。令和7年度には、ドバイで開催された中東最大級の食品総合見本市である「Gulfood2026」にも出展しました。

その他、輸出に興味・関心を持つ農林水産業者などと輸出事業者とのマッチングや、輸出を視野に入れた商品開発を行うプロジェクト組成の支援、輸出先のニーズや規制に対応した農林水産物や商品の生産を行う産地・グループの育成などの取組により、輸出に本気で取り組む農林水産業者・食品事業者を育成・支援しています。



現地スーパーマーケットでのPRや現地展示会での販路開拓活動をしています



京都産和牛輸出ブランド「Kyoto Beef 雅」

需要に合わせた新たなブランド製品づくり

京のブランド製品について、消費者ニーズに合わせた新たな規格の設定や新たなブランド品目の育成を行っています。

具体的なブランド製品とその取組

こえびちゃん	京のブランド製品「えびいも」生産に伴い生産される孫芋であり、小ぶりながらえびいもと同様の味を楽しむ家庭用商材として、令和元年9月にブランド規格に追加
金時にんじん	近年、京のブランド製品としての出荷がなかったが、産地づくりの取組を推進し、令和5年10月に新たなブランド産地が指定
京はたけ菜	京の伝統野菜「畑菜」について、産地づくりの取組を推進し、令和7年9月にブランド産地が指定され、令和8年1月にブランド出荷が開始



京のブランド製品「えびいも」



ブランド規格に加わった「こえびちゃん」



ブランド出荷が再開した「金時にんじん」



ブランド出荷が始まった「京はたけ菜」

京の米の新たな需要創造

令和3年産から本格的に販売が開始されたオリジナル米品種「京式部」のブランド化を戦略的に進めるとともに、「京の米」の高品質化と知名度向上を推進し、新たな市場・販路拡大を展開します。



具体的には、①ターゲットを絞り戦略的に売る、②商品価値を上げ、商品価値に見合った価格で売る、③品質に適した生産手法で効率化を図るという3つの戦略で施策を推進します。



宇治茶の新たな需要の創造

京都府では、平成31年4月1日から施行された「京都府宇治茶普及促進条例」の趣旨である、府民が宇治茶を愛飲し、心が潤される京都を築くために、宇治茶の新たな需要の創造に取り組んでいます。

令和2年9月に販売開始した新商品である瓶入りドリンク「京都宇治玉露 玉兎」のプロモーションを展開するとともに、一定水準以上の品質を備えている高品質な宇治茶（玉露、煎茶）を「プレミアム宇治茶」として認証する取組を推進しています。



京都宇治玉露「玉兎」



プレミアム宇治茶 認証マーク

京都府茶業振興計画

令和7年3月には、国内外における抹茶需要の急増など、京都府茶業をとりまく情勢の変化に対応し、産業や文化と深く結びついた世界に誇る宇治茶ブランドが将来にわたり継承されるよう、京都府における今後の茶業振興の基本的な方向や取組内容を示し、茶業者、関係機関・団体、府民を含めた多様な主体の共通指針とするため、「京都府茶業振興計画」を策定しました。

本計画に基づき、ブランド対策や生産対策などを展開することにより、収益性の高い魅力ある茶業の実現と担い手の確保を図ります。

施策の柱	施策方針の例
ブランド対策	玉露・煎茶などの新商品開発や宇治茶の新たな認証制度の構築
生産・振興対策	高品質なてん茶の生産拡大や、茶農家子弟や農業大学校生など担い手育成のための研修一貫体系の構築
文化振興 普及対策	和食料理店などと連携した宇治茶の魅力発信や宇治茶の世界文化遺産登録のための活動

京都府茶業振興計画の柱

京都産畜産物のブランド確立

京都は畜産業の歴史が古く、牛肉・かしの老舗も多く存在し、生産者とともにその品質を高めてきました。

京都産畜産物をより多くの人に召し上がってもらうため、「京都産和牛肉」では老舗の料亭を始めとしたさまざまな京都産和牛肉提供店が一堂に会するイベントを実施して消費者へのPRを行っています。

また、京都府が作出したオリジナルの地鶏である「京地どり」は令和2年までに血統のリニューアルと安定供給体制を整えました。令和3年度からは、より高い品質と京地どりにあった料理を追及するために生産者・料理人・京都府で研究会を実施しています。令和7年度はリーガロイヤルホテル京都で開催し、同ホテルの料理人に「京地どりをフランス料理の技法で発展させる展望」について御講演いただくなど、京地どりが持つ美味しさ・肉質への理解を深めています。

その他、昭和59年に京都府が系統豚を利用してブランド化した「京都ぽーく」は、大麦圧パン又はパン粉を30%以上添加した飼料を60日以上給与するなど、定められた飼料管理マニュアルに沿って飼育されており、旨みがある柔らかい肉質を特徴としています。

平成14年からは学識経験者、関係機関、流通業者、生産者の参加による京都府豚肉品質向上研究会を実施しており、豚肉の品質を分析し消費者が求める「安全で安心な美味しい豚肉」を作ることをテーマにして、肉質及び飼料内容の検討・試食などを行い、その結果を農家へフィードバックしています。

引き続き、生産する畜産物のおいしさなど品質の向上と魅力の発信を通じて、京都産畜産物のブランド確立を進めていきます。



京都競馬場で京都産和牛をPR



R7京地どり研究会



京都ぽーく



京都府産水産物のブランド確立

日本海の栄養豊富で穏やかな内湾の特性を活かし、特色ある貝類養殖が行われています。例えば、舞鶴湾などでは、京のブランド産品「丹後とり貝」や「丹後の海育成岩がき」の養殖が行われています。

「丹後とり貝」は通常のトリガイの約3倍の大きさとなるのが特徴で、京都府は大規模なトリガイの養殖に全国で初めて成功しました。近年問題となっている下痢性貝毒や高水温に対応し、ブランド価値を守り高めるため、環境変動の影響を受けにくい生産技術の開発に取り組んでいます。

「丹後の海育成岩がき」は夏に旬を迎える養殖のイワガキで、天然のものよりも殻に対する身の割合が多いのが特徴です。京都府では養殖に適した水深や付着物の除去技術など、効率的な養殖の手法を確立してきました。これらの取組により、品質や生産の安定化が進んでいます。

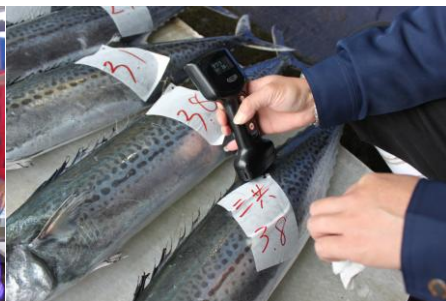
「特選京鱈」は、冬に定置網で水揚げされる体重3kg以上の脂がのったサワラで、取扱方法の厳格化や衛生的なセリの実施、脂のり測定や活締めなどの取組により、高品質化を進み、京都を代表するブランド魚となっています。

「間人ガニ」や「舞鶴かに」は、冬に京都府沖で底曳網漁業により水揚げされ、漁船内の冷海水装置で生きたまま出荷されるズワイガニです。令和6年度のカニ漁期から、ブランド蟹に通し番号タグを装着することで、トレーサビリティを強化しました。府漁協のホームページにおいて、通し番号から水揚げ情報などを確認できます。

令和8年1月には、冬に定置網で水揚げされる体重30kg以下のクロマグロを「都まぐろ」としてブランド化しました。適度に脂がのった身が特徴であり、国際的な漁獲規制を守りながら資源回復に配慮した漁業により漁獲されています。



凹凸のないパレットでサワラをセリにかける



フィッシュアナライザーでサワラの脂質測定



通し番号タグを装着したズワイガニ



ロゴマークを付けて出荷する都まぐろ

施策方向II 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

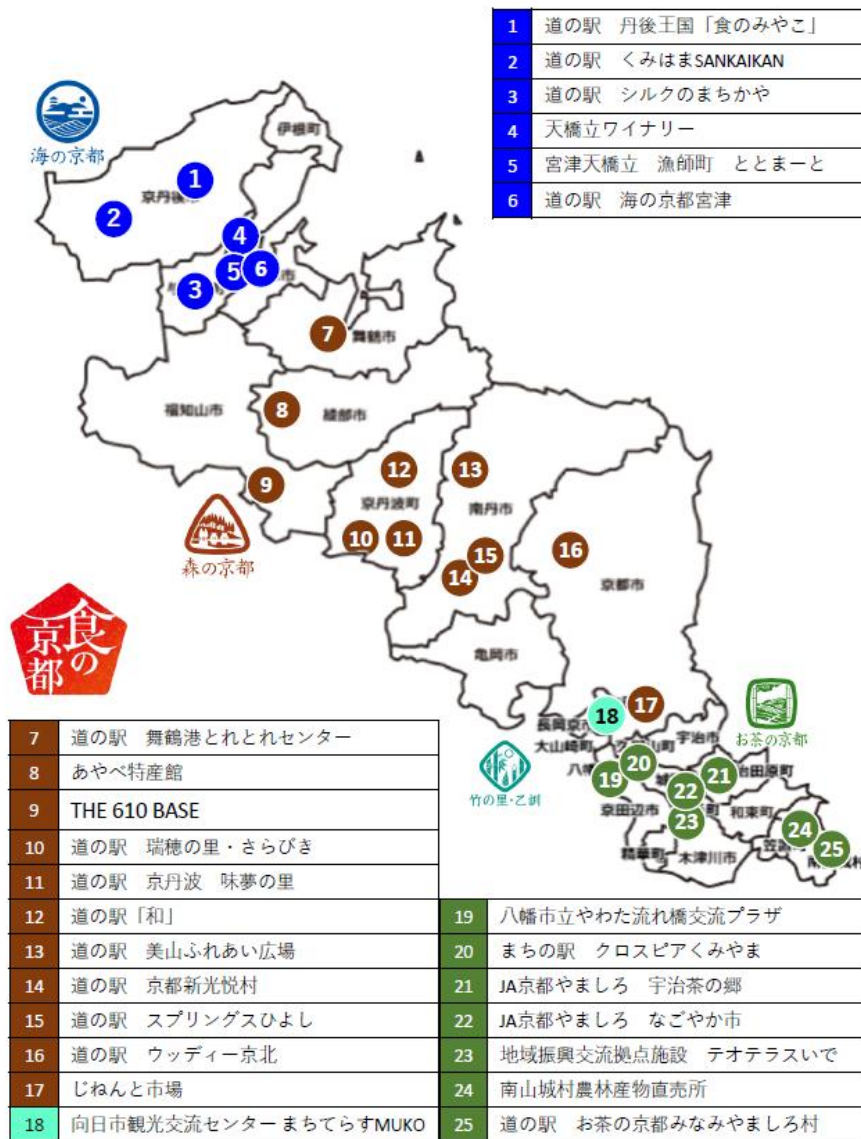
「食の京都」の推進

「食の京都」をキーワードに、京野菜など多様な食材を使った郷土料理や京料理、食文化を支えている料理人、生産者のストーリー、収穫体験など、「もうひとつの京都」エリアの食の魅力を生かした観光誘客を進めています。

具体的には、地域の食に関する情報発信や食材の広域流通などの拠点となる道の駅や直売所を「食の京都TABLE」として選定するとともに、「地域の食」を味わえるイートインコーナーの整備などを支援しています。

「食の京都TABLE」では、その地域ならではの新鮮な農産物、魚介類、ジビエ、宇治茶といった旬の食材を使った料理など、隠れた魅力や新たな観光情報の発信も行っています。

また、令和5年夏に京都市中央卸売市場水産棟内にオープンした「食の京都情報発信拠点」では、「食の京都TABLE」の紹介パネルや府内産食材を使用した加工食品の自動販売機を設置して、情報発信しています。



府内各地に25か所の
「食の京御TABLE」を選定

食の安心・安全行動計画

京都府では「食の安心・安全行動計画」を策定し、府民や農林漁業者、食品事業者の皆様の協力のもと、府内の食の安全を守るための様々な取組を推進します。

第7次計画（令和7年度～令和11年度）では、食品衛生法や食品表示法などの改正による新たな制度及び新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応しながら、下記の「3つの柱」を中心に、行政による生産現場や流通段階における食品表示の監視、法令研修会の開催など、食品の信頼確保に取り組む事業者の支援、府民と事業者との交流会の開催や、食に関する正しい情報の提供などに取り組んでいきます。

第1の柱：生産から消費に至る食品の安全性の確保

第2の柱：食品関連事業者の自主的な取組の促進

第3の柱：消費者への情報提供の充実と相互理解



京都府ホームページ



食品表示の巡回指導



食品関連法令の勉強会



食の安心・安全きょうとHP
京都府食の安全・食育情報



府HP・SNSの情報提供

食育推進計画

京都府では、令和8年3月に「第5次京都府食育推進計画」を策定し、生活の自立が始まる若い世代に対し、科学的根拠に基づく食生活の重要性を伝え、心身の健康を実感できる取組を実施するとともに、家庭・学校・職場・地域など、生活のあらゆる場において、ライフステージに応じた食育を推進します。また、広く府民に対し、農林水産業の体験や生産者との交流の機会を提供するなど、農林水産業の理解促進や次代を担う人材の確保につながる取組を推進します。

きょうと食いく先生

食の大切さや食を支える農林水産業の重要性を学ぶ機会を増やすため、農林水産物の生産や調理・加工などの専門家を「きょうと食いく先生」として認定・派遣し、学校や保育所などの地域で行う食育活動を支援しています。

（令和7年度派遣数：596授業）

（きょうと食育先生認定者：286名（令和8年4月現在））



食いく先生の授業風景

（左：舞鶴佐波賀大根の授業、右：魚の授業）

施策方向 I 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

京都府農林水産人材確保育成戦略

京都府における農林水産業の人材確保・育成に関する施策を効果的に推進するため、

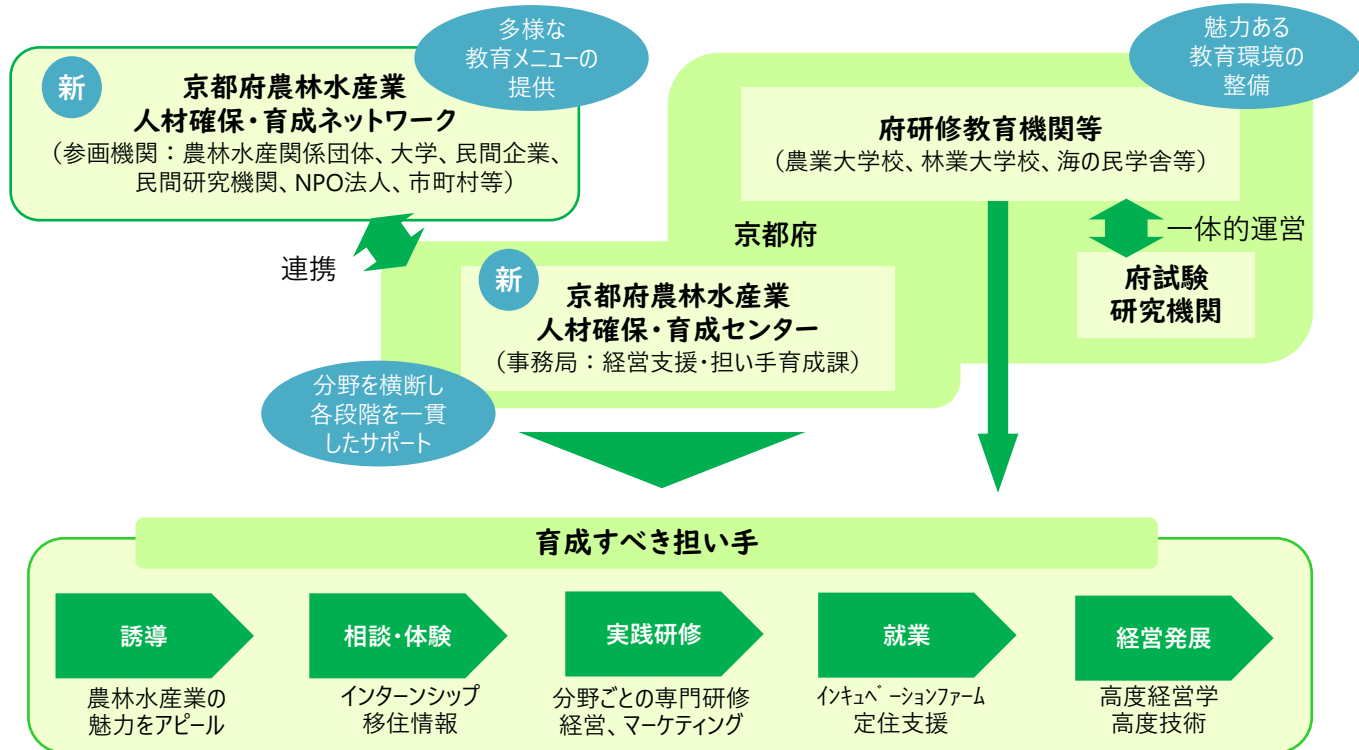
「京都府農林水産業人材確保育成戦略」を令和7年3月に策定しました（計画期間：令和7～11年度）。

○農林水産業人材確保・育成センターの創設

農林水産業の分野横断により、募集から研修、就業、定着まで、一人一人の希望に寄り添って一貫サポートを行う司令塔として、人材育成のトータルマネジメントを実施

○農林水産業人材確保・育成ネットワークの構築

産学公民による人材育成ネットワーク構築により、府研修教育機関や府立高校等とも連携し、育成すべき担い手のニーズに応じ多様な教育メニューを効果的・効率的に提供



京都府農林水産人材確保育成戦略

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材と地域を支える多様な担い手を確保するため、産学公民の連携により、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援します。

①農林水産業人材確保・育成活動事業

- 誘導段階：若手層に向けて、職業としての農林水産業の魅力を幅広く発信
- 相談・体験段階：学生などを対象とした農林水産業の分野横断型インターンシップの開催
- 研修段階：府研修教育機関のカリキュラム内容を補完・強化するための研修を実施
- 就業段階：独立就業を目指す方に対し、実践的な研修を行う民間事業体の取組を支援
- 経営発展段階：経営発展を目指す農林水産業者を対象に、高度経営力取得のための講座を開設

②農林水産業人材育成ネットワーク運営事業

大学や民間企業などとの協働による「京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク」により、人材確保・育成施策の進捗確認や課題抽出を行うための会議を開催



分野横断型インターンシップの様子

農業大学校

綾部市にある「農業大学校」は、豊かな自然に囲まれた環境の中で、京都府の農業教育の拠点施設として、多くの担い手や技術指導者などを育成しており、令和8年には創立106年を迎えました。

農業に必要な知識や技術を習得するための教育や研修を行っており、現在は、実践的な教育により京都府農業の担い手を養成する2年制の「農学科」と、社会人向けの短期の「研修科」を設けています。

「農学科」では、府内で農業を志す意欲の高い方々が、収益性の高い京野菜、宇治茶の生産技術や農業経営を学んでおり、令和7年度末までに約3,400名が卒業し、就農や農業法人への就業により新たな担い手として活躍しています。

今後は、農林水産業の新たな担い手を育成するため、高度な農業技術や法人経営に必要なスキルが身につく新たなコースを創設するなど、教育拠点としての機能強化を進めることを検討しています。



実習中の大学校生

林業大学校

京丹波町にある「林業大学校」は、西日本初の林業専門の大学校として平成24年度に開校し、令和4年には創立10周年を迎え、令和8年現在、開校14年目となります。

大学や企業と連携した教育・実習体制や、先進技術から文化までの様々な分野において、京都を代表し第一線で活躍されている方々を講師に迎え、社会人に必要な基本的素養を身に付けながら、森林・林業の基礎から経営管理、実践的な技術・知識までの、即戦力として活躍するために必要な力を2年間で身に付け、様々な資格を取得して、就業に結び付けることを目指しています。

令和7年度末までに200名が卒業し、うち105名が新たな担い手として、府内の森林組合や民間の林業事業体などに就業し、第一線で活躍しています。

今後は、高度な経営力を習得できる新たなコースの創設や多様なニーズに応える魅力あるカリキュラムの策定など、教育拠点としての機能強化に向けた検討を進めます。



伐木実習中の大学生



高性能林業機械操作
実習中の大学生

海の民学舎

宮津市にある京都府漁業者育成校「海の民学舎」は、京都府のほか、漁業協同組合などの関係団体からなる協議会が平成27年度に開始した取組です。京都府水産業の振興と府北部地域の活性化のため、新たな個人漁業者や漁業経営体の育成、若手漁業者の経営力向上、漁村ビジネスおこしのリーダー育成を進めています。令和7年度末までに42名が海の民学舎を修了し、うち30名が京都府内で活躍しています。

トリガイ・イワガキの養殖や定置網・底びき網漁業など、府北部における漁業の特色を生かした2年間の研修プログラムにより、漁業者に必要な知識・技術を幅広く修得できます。

また、府内漁業経営体で既に働いている漁業者を対象に、経営力向上を図るスキル研修講座を実施する1年間のコースを設置しており、持続可能な経営の実現に向けた経営計画の作成講座などを開催しています

さらに、研修修了後も漁業、漁村への定着を目標に、継続的な技術指導や漁村への移住・定住をサポートしています。



実践研修の様子

宇治茶実践型学舎

「宇治茶実践型学舎」は、宇治茶生産を担う新規就農者を支援するため、令和元年度に設立しました。

数箇月間のインターンシップ研修で茶業を体験後、茶業研究所や現場において、茶園での栽培技術、揉み茶、てん茶の製造技術など、茶業経営に必要な知識や技術について、2年間の実践的な研修を実施します。

令和8年4月に6期生として、宇治茶の栽培や製造に強い関心と意欲を持つ1名が入舎しました。学舎生のスムーズな就農に向けて、技術指導や就農地とのマッチングなどの支援を進めます。



研修の様子

畜産人材育成研修

高齢化が進む酪農、肉用牛経営の人材を育成するため、令和2年度から、京都府農林水産技術センター畜産センターを核として「畜産人材育成研修制度」を開始し、令和7年度末までに6名が修了しています。

京都府では、修了後も府内酪農場への就業や独立就農などに向けて伴走支援を行っています。

また、令和6年度から3泊4日で、畜産の仕事が体験できる畜産体験ツアーを開始しました。令和6年度、令和7年度ともに、13名の参加があり、養鶏場の集卵、乳牛の搾乳、チーズ作りなど様々な業務を体験されました。

今後も、畜産業の担い手確保を目指し、更なる理解醸成と魅力発信に取り組んでまいります。



◀ 研修生の募集や研修の様子は、京都府のホームページでご案内しています。

畜産人材育成研修制度とは

京都府の畜産業振興のため、畜産法人での就業や将来就農を目指す人材を育成する制度です。

酪農、肉用牛経営体などへの就業や経営継承、独立就農を目指す人材を育成するコースがあり、研修期間は2年間。

研修は、少人数制・実践型のため身に付きやすく、サポート体制も充実しています。

研修生の知識・技術のレベルや要望に応じて、カリキュラムや研修期間の変更が可能で、行政（府や市町村）・畜産関係団体の連携体制により、府内での就業や就農を強力にバックアップします。



酪農について学ぶ研修生

京の農業応援隊

農業者の経営革新・経営向上を図るためには、農業技術の向上に加え、農地集積による規模拡大、経営の多角化など幅広い観点からの支援が重要です。

そこで、商工関係団体からの経営支援員や農業関係団体職員、市町村職員、京都府職員などによる「京の農業応援隊」を結成し、経営革新にチャレンジする農業者、資材高騰の影響を受けた農業者などに対して、それぞれの経営計画などに合わせて、補助事業などの支援アイテムを活用しながら伴走支援を行っています。



相談

伴走支援

令和元年度からは、飲食店などの情報を持つ「中小企業応援隊」と生産者の情報を持つ「京の農業応援隊」の連携を強化し、地元飲食店などと生産者とのマッチングを支援して府内農林水産物の販路拡大を図っています。

京の農業応援隊

府 応援隊

地域 応援隊（5ブロック）

隊長：地域農業改良普及センター所長
(京都乙訓・山城・南丹・中丹・丹後)

- 経営支援員（商工会議所・商工会）
- 市町村
- J A 営農指導員
- (一社) 京都府農業会議 現地推進役
- 広域振興局農林商工部 農商工連携・推進課
- 家畜保健衛生所
- 農業改良普及センター

京の畜産応援隊

後継者不足による廃業が進む中、新たな担い手の発掘や育成、新規就農、経営基盤・就農条件などの整備、高収益化、法人化などへ対応するため、京都府では令和3年12月に家畜保健衛生所が中心となり関係団体・関係機関などオール京都で畜産の支援を行う「京の畜産応援隊」を結成しました。

京の畜産応援隊では、

- ・現場ニーズの更なる把握
- ・必要な施策の提案
- ・就農希望者のニーズ把握
- ・京都の畜産の魅力発信

などに取り組んでおり、近年の飼料・資材価格高騰などによる厳しい経営状況を乗り切るために、経営改善に取り組む農家を支援する事業の伴走支援を行ってきました。今後も、畜産が持続可能で魅力的な産業となるよう活動していきます。

京の畜産応援隊の組織と取組内容

京の畜産応援隊

☆府段階畜産応援隊

- 隊長：畜産課長
- ・畜産課、畜産センター(事務局)
- ・経営支援・担い手育成課
- ・流通・ブランド戦略課
- ・畜産課
- ・農業会議
- ・全農、JA京都、西くみ
- ・振興協会、配飼協、衛指協
- ・農業共済

☆地域段階畜産応援隊

- 隊長：各家畜保健衛生所長
- ・各家畜保健衛生所(事務局)
- ・広域振興局農林商工部(農商工連携・推進課)
- ・地域農業改良普及センター
- ・市町村担当者

相談会の企画、実施
研修の企画実施

相談・提案

情報収集
情報提供
伴走支援

取組内容 (畜産の担い手育成4本柱)

担い手候補へのアプローチ

- 1 候補者の発掘**
 - ・就業・就農相談会の開催
 - ・畜産体験就農の支援 など
- 2 候補者の育成**
 - ・研修事業の実施
 - ・親元就農者の育成(勉強会) など

畜産農家へのアプローチ

- 3 経営基盤・就農条件等の整備**
 - ・ハード事業による経営基盤の整備
 - ・法人化等による就業条件の整備 など
- 4 経営継承・経営安定支援**
 - ・経営継承希望農家とのマッチング・継承支援
 - ・経営安定のためのフォローアップ など

- +** 5 伴走支援体制の強化



(株)ローソンと商品を開発

京の農林女子ネットワーク

府内でがんばる農林女子が活躍しやすい環境づくりを進め、農林業に従事したいと思う女性を増やすため、「京の農林女子ネットワーク」を平成28年に結成し、活動を続けています(令和8年3月現在79名登録)。

京の農林女子ネットワークではお互いの夢や悩みを共有しながら、仲間づくりを進めるとともに、農業経営能力のスキルアップを目的とした「京の農林女子スキルアップ講座」を開催し、農業経営者として多くの女性が活躍できるように支援しています。また、令和4年には(株)ローソンと共同で、考案・開発した「万願寺甘とう」を用いた2商品を、関西圏の店舗で販売しました。令和5年度には阪神素地(株)の「京の農林女子モデル長靴」の新商品開発に関わりました。



丈長でカラフルな新商品

施策方向II 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

地域計画

令和5年に農業経営基盤強化促進法が改正され、農業の担い手の減少と高齢化が急速に進む中、これまで地域の農業者が守り発展させてきた地域の農業や農地について、将来は誰が担っていくのかなど、目指すべき地域の将来像を話し合いを通じて決めていく「地域計画」の策定が義務付けられ、令和6年度末までに府内25市町村により計173の「地域計画」が策定されました。

地域によって抱える課題や目指すべき農地利用の姿が様々である中、京都府では、地域の垣根を超えた課題の共有や優良事例の紹介などにより各地域に適した有益な計画となるよう、地域計画のブラッシュアップとその計画の実現に向けて支援しています。



策定に向けた地域での話し合いの様子

農地中間管理事業

農地の貸し借りについては、令和7年4月以降、市町村が策定する地域計画に基づいて、原則として京都府農地中間管理機構経由になりました。

地域における地域計画の話し合いの中で、地域内の農地利用の再編をすすめ、農地中間管理機構を通じた貸借権の権利設定を進めています。

農地中間管理事業は機構を通じた農地の権利設定を行うことで、集積率に応じて地域への協力金の交付や遊休農地の再生利用の支援を行っています。

なお、京都府では（一社）京都府農業会議を京都府農地中間管理機構として指定しています。

京都府農地中間管理機構

（（一社）京都府農業会議）

市町村が策定した地域計画を実現するため、農地を借り受け地域の担い手などへ農地を貸し付けます。

貸付け

農地を
貸したい人

貸付け

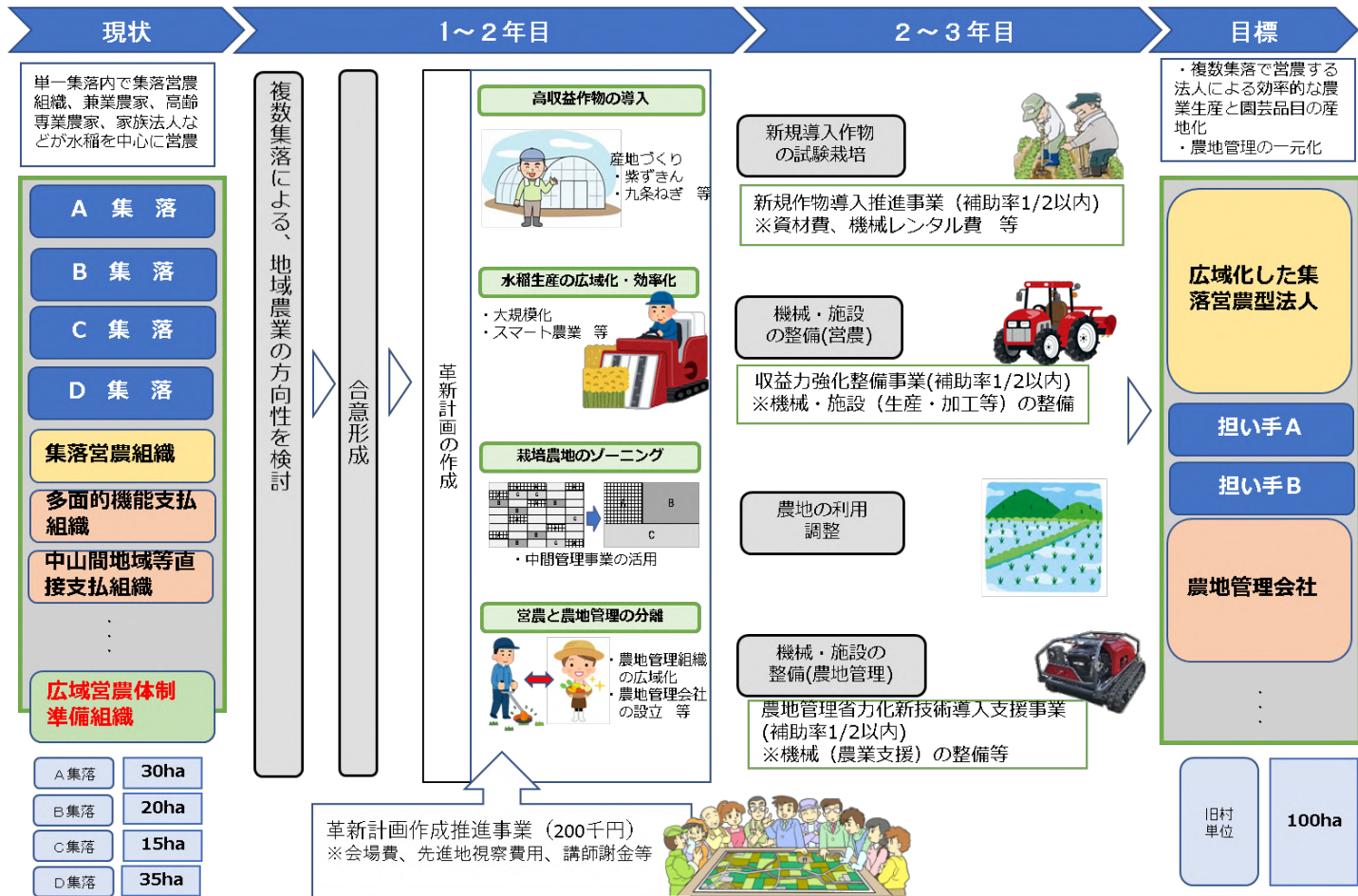
農地を
借りたい人

集落連携による広域的な営農体制の構築

農業従事者の減少や高齢化が進む中、京都府の農業・農村を次の世代に確実に引き継いでいくためには、既存の集落営農・集落の在り方を見直し、力強い経営と効率的な共同活動を両立した営農体制の構築が急務です。

集落連携100ha農場づくり事業により、広域的な営農体制の構築や農地管理の外部委託による規模拡大・収益力の向上を支援し、地域計画のブラッシュアップや実行のための手段の一つとして推進していきます。

集落連携100ha農場づくり事業ロードマップ



多様な担い手の確保

京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携し、民間企業で働きながらも農業に関心がある方等を対象とした、就農や農業法人などへの就業に向けた取組を進めるとともに、副業・兼業として農業に携わる半農半X実践者や、シニア世代など、多様な担い手が農業で活躍する機会を広げるため、農業^は大学校において、播種から収穫までの農業実習を行う「就農ステップイン講座」などのリカレント教育を実施しています。



農業大学校における「就農ステップイン講座」の様子

京都モデルフォレスト運動

京都府の森林は府域の約74%（約34万ha）を占め、地球温暖化や災害の防止、景観の保全などの多様な役割を担う府民共有の貴重な財産です。近年、社会経済状況や生活環境の変化により、放置され荒れた森林が増えており、林業関係者だけでは森林を守ることが困難になっています。

平成4年の世界地球サミットでカナダが提唱した「モデルフォレスト運動」の理念の下、京都府においては、森の恵みを受けている府民みんなで京都の森を守り育てる運動として、「京都モデルフォレスト運動」が、平成18年に国内で初めて開始され、令和8年度に20周年を迎えることとなりました。

引き続き、企業や様々な活動団体の森林づくりを促進するとともに、次代の森林づくりを担う青少年の育成などに取り組んでいきます。

（令和8年4月現在、32の企業等が34箇所で開催を実施）



「京都山キッズ交流会」の様子



企業参加による下草刈りの様子

農福連携の推進

農福連携は、障害者の方が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画することを促す取組です。

農福連携の取組は、障害者などの就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

京都府では、農福連携を推進するため、福祉事業所が個々の状況に適した取組が行えるよう、平成29年に設置した「きょうと農福連携センター」の府内2か所のサテライト拠点において、農業技術や障害の特性などに応じた相談支援を行っています。

農業サイドでは、各地の農業改良普及センターが保健所などと連携し、農福連携の取組開始に向けた研修会の開催や、福祉事業所と農業者とのマッチング支援、障害者の方それぞれの特性に応じた作業方法の指導、販路拡大の支援などの伴走支援に取り組み農福連携のさらなる推進を図っています。

きょうと農福連携センター (事務局：京都府障害者支援課)

- センター長：健康福祉部長
- 副センター長：健康福祉部副部長
農林水産部副部長
- センター員：障害者支援課、農政課職員
- センター付アドバイザー：農業・福祉・共生社会に関する有識者など（計4名）



各種媒体で情報発信

施策方向I 持続的で活力に満ちた地域づくり

農山漁村の地域づくり

高齢化・人口減少が進む農山漁村では、次世代の担い手が不足し、空家や遊休農地の増加、協働作業の減少など、コミュニティの存続が危ぶまれる地域も見受けられつつあることから、外部人材の活用や地域活動の最適化を含め、農地などの保全や生活交通など地域基盤の維持、地域資源を活用した「なりわい」創出を支援し、多様な人・組織の連携協働による「人づくり」、「地域づくり」を推進しています。



地域の将来ビジョンづくり(ワークショップ)

農村型地域運営組織（農村RMO）

(Region Management Organization)

農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路など）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能の低下が顕著となりつつある農山漁村地域において、複数集落が連携し、それぞれの集落機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を支援し、互いに支え合う地域づくりを進めています。

令和8年4月時点で、府内の3地区で農村RMOが形成され、2地区が形成に取り組んでいます。引き続き、農用地保全、地域資源活用、生活支援などの取組を関係機関と連携して伴走支援していきます。

農村コミュニティ再構築
(むらの減築)

担い手の不足により、これまで集落機能を支えてきた地域共同活動の継続が危ぶまれる中、住民生活への影響を極力抑えつつ、地域共同活動の「棚卸し・再編・合理化・省力化（むらの減築）」と「近隣集落との連携」に向けた話し合いをサポートし、「人口減少に対応できる農村コミュニティ」づくりを進めています。

農山漁村への移住の促進

農山漁村の担い手が減少する中、新たな担い手の確保を核として、都市との共生によるまちづくりを総合的に推進し、活力ある地域を創出します。

移住促進条例（移住促進特別区域）

令和4年4月1日に施行された「京都府移住の促進及び移住者などの活躍の推進に関する条例」に基づき、田園回帰、田舎ぐらしのニーズや働き方の多様化に対応した移住を促進するため、市町村長の申出により、移住促進特別区域の指定を行っています。

（令和8年3月末現在16市町村126地区）

移住促進特別区域では、市町村などと連携しながら、税の軽減、補助金の交付、金利負担の軽減などの支援措置及び空家の適切な管理などに関する施策を実施し、移住者の受入れに取り組む地域を支援しています。



京都府の移住者は
20～40歳代が多い

京都移住コンシェルジュ

京都府内で暮らしたいと考えている方々の希望に応じ、移住相談対応から現地案内、地域への定住までをサポートする総合案内人「京都移住コンシェルジュ」を京都・大阪・東京窓口に配置するとともに、地域情報などを紹介するセミナーやイベントを開催しています。



セミナーの様子

空家改修、住宅整備、起業の支援

移住促進特別区域内の空家の改修、企業と連携した賃貸住宅の整備など、移住者のニーズに応じた住まいづくりを支援しています。

また、家屋を活用した店舗（カフェや工房など）や事務所など、移住者の起業に必要な設備の整備を支援し、地域に定住できる仕事づくりを進めています。

有害鳥獣対策

令和7年度の野生鳥獣による農産物被害額は約2億6,800万円に上り、農業に与える影響は深刻です。

<農作物被害額（京都府）> （単位：百万円）

H20	H25	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
744	485	274	249	263	212	257	346	268

京都府では、シカ、イノシシ、サル、クマ、カワウなどの野生鳥獣による農作物などへの被害を防ぐため、田畑を守る防護柵や捕獲檻の設置、農地に近づきにくい環境の整備といった地域の活動を支援しています。

特に増えすぎたシカやイノシシについては、適正な生息数に向けた取組を進めるため、またクマについては人身被害防止のため「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、生息状況調査に基づき計画的な管理を実施しています。

また、狩猟（わな猟）の安全で実践的な技術を学ぶための初心者講習会や現地実習を開催するなど捕獲や防除の担い手育成にも努めています。

さらに、近年増加するクマの出没に伴う人身被害を防止するため、クマが出没しないような集落環境の整備などを進めています。



初心者講習会



現地でのわな架設実習



檻による加害獣の捕獲



環境整備に向けた集落点検



防護柵の設置

スマート防除機器導入支援

野生鳥獣による農作物への被害は、営農意欲の減退や荒廃農地の発生につながるなど農業生産に深刻な影響を及ぼしています。

現場では防護柵などの設置が進んでいますが、人口減少や高齢化による担い手不足が進む地域の状況を踏まえ、防護柵の維持管理の負担軽減が不可欠となっています。

<京都府内における防止柵の設置状況>

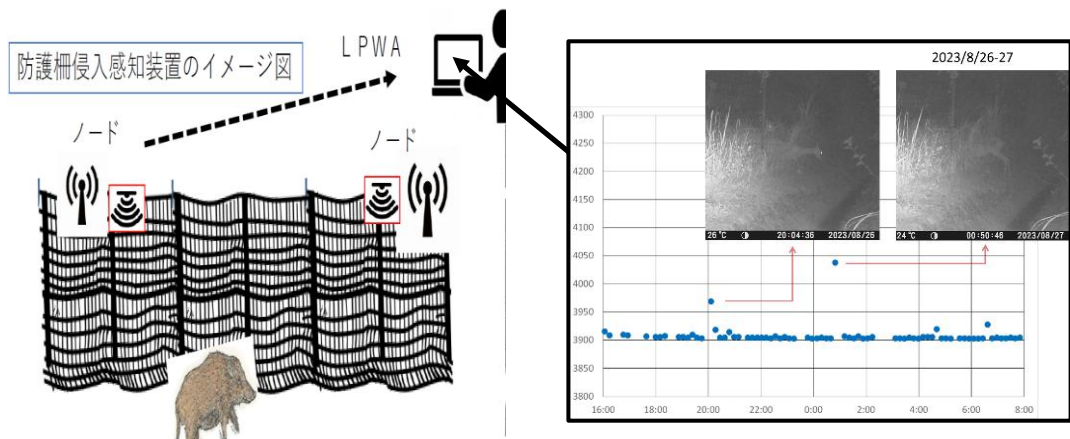
H23 : 978km → R6 : 4,449km

◆スマート防除機器導入支援事業

農林水産技術センターと企業が共同し、防護柵内へのシカなどの侵入を検知・通報する「防護柵侵入感知装置」を令和5年度に開発しました。センサーを取り付けた防護柵に鹿などが接触すると感知し、その振動強度と時刻がスマートフォンに表示される仕組みです。

令和6年度から府内のモデル地区に導入し、集落の被害防止計画を策定の上、効率的な捕獲と防護に効果を発揮しています。

侵入（またはそのおそれ）があった箇所、時刻を可視化することで防護柵の見回り点検の労力を低減し、速やかな補修作業などを行うことができます。



令和6年度から：山城1地区、南丹1地区
令和7年度から：山城1地区、丹後1地区

防護柵侵入感知装置のイメージ

施策方向II 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

ジビエ利活用の促進

ジビエ（野生鳥獣の肉）の利活用を促進するため、高品質なジビエを安定的に供給する体制の強化から商品開発、販売促進まで総合的に進め、京都府産ジビエのブランドを確立します。

- 府や市町村、狩猟者、食肉処理施設、小売店などが、一体となってコンソーシアムを構成し、利用を推進
- 国の「国産ジビエ認証制度」の仕組みを活用した食肉処理施設の衛生管理を推進
- 品質維持や衛生管理などの知識を習得した狩猟者を育成
- 高級レストランと連携したジビエフェアの開催
- 未利用部位を利用した加工品やペットフードなどの商品開発を支援



第2回家庭向けジビエ料理レシピコンテスト
優秀レシピ「茹で肉の中華風和え」

海業の推進

海業（うみぎょう）とは、漁業や遊漁をはじめ、海や漁村の資源を活用した観光、飲食業、教育、文化事業などのことをいい、海や漁業の魅力に触れられる漁業体験や、漁村で味わえる新鮮な水産物などの地域資源を活用することで、漁業者の所得増加や、漁村の活性化が期待できます。

京都府でも、海業推進協議会を発足させ、漁港を中心に食や体験を通して、漁村のにぎわい創出を目指していきます。



海のすぐそばでいただける漁港めし



漁業体験の様子

持続可能な京都の海の活用に関するプラン

近年、漁獲量の減少や高水温による養殖への影響など、海をめぐる課題が増える中、長年受け継がれてきた水産業を未来につなぎ、海の恵みを大切に活かしていくための指針として、「持続可能な京都の海の活用に関するプラン」を令和8年3月に策定しました。

今後5年間で重点的に取り組むポイントとして、次の①～③を掲げています。

①海洋環境の変化に対応した資源保護と海洋環境保全

- スマート技術を活用し、水温上昇などの環境変化に対応した水産資源管理と養殖業の安定的な生産を実現
- 国の漁獲可能量（TAC）の範囲内で、品質価値が高まる時期に漁獲を集中し、漁業者の安定した収入確保
- 藻場を造成し、ブルーシーフードの消費拡大を進めることで、海の環境保全を強化



ウニに食べられ衰退した藻場の再生を図る



老朽化した海洋センターの機能強化を検討

②生産性向上・高付加価値化による水産業の成長産業化

- 海洋データとスマート技術の研究を進めるため、産官学の研究機関が集積した「海洋データプラットフォーム（仮称）」の立ち上げ
- 舞鶴漁港で高度衛生管理型市場への改修を進め、安全で高品質な水産物を安定的に供給
- 府内産地の豊かな自然や伝統漁法を活かし、ブランド力の強化をはじめとする付加価値を高めることで、販売力と収益力を向上
- 「京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク」に参画する民間企業や大学と連携し、経営力と技術力を備えた専門性の高い水産人材を確保

③地域資源を活用した産業の創出による漁村の活性化

- 府内産の水産物を使った漁港めしや、漁港・漁村の魅力にふれる漁業体験など、地域の資源を活かした「海業」を推進
- 漁業や魚食などの大切な漁村文化を受け継ぐため、観光や飲食も含め、地域を支える人材づくりを推進
- 海洋データの活用による再生可能エネルギーの開発や環境に配慮した養殖など新たな関連産業を創出

京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧

【戦略1】フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

上段：目標値
下段：実績値

項目	単位	基準	令和5	令和6	令和7	令和8 (目標)
農林水産業産出額	億円/年	775*	790	794	798	802
			862.9	931.7	調査中	
農業産出額**	億円/年	701*	707	709	711	712
			764.4	850.7	調査中	
林業産出額	億円/年	33.2*	41.7	43.1	44.5	45.9
			43.4	39.9	調査中	
漁業産出額	億円/年	40.3*	41.1	41.9	42.7	43.6
			55.1	60.7	調査中	
スマート関連技術導入件数	件/年	30	40	45	50	55
			40	46	99	
環境にやさしい農業の取組面積	ha/年	2,160	2,500	2,625	2,750	2,875
			2,468	2,653	2,462	
南北連携に取り組んでいる農業経営体数	経営体	6	8	9	10	10
			7	7	7	
防災重点農業用ため池に係る防災工事に新たに着手した箇所数	箇所	6	11	16	21	28
			9	13	16	

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

** 農業産出額（農林水産省統計）から、くり生産額（京都府調べ）を除いたもの（くり生産額は林業産出額（京都府調べ）に含む）

京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧

【戦略2】 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

上段：目標値
下段：実績値

項目	単位	基準	令和5	令和6	令和7	令和8 (目標)
適正に経営管理されている人工林面積	ha	29,196	36,750	40,500	44,250	48,000
			35,890	37,367	調査中	
(うち、森林経営管理制度により林業事業体に 経営委託されている面積)	ha	0	1,400	2,500	3,800	5,100
			256	264	調査中	
一貫作業による施業面積	ha	5	15	23	33	47
			10	15	調査中	
素材生産量	万m ³ /年	16.2	19.6	22.3	25.1	28.0
			19.8	20.0	調査中	
府内産木材の利用量	万m ³ /年	14.0	18.0	20.5	23.1	25.7
			18.5	18.0	調査中	
山地災害危険地区の整備箇所数	箇所	1,750	1,810	1,870	1,930	1,990
			1,768	1,777	1,783	
(うち、特に災害リスクが高い箇所)	箇所	340	360	380	400	420
			342	348	350	

京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧

【戦略3】オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

上段：目標値
下段：実績値

項目	単位	基準	令和5	令和6	令和7	令和8 (目標)
新たに異業種連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件	104	125	275	450	650
			126	303	457	
農林水産物・加工品の輸出額	億円/年	23.0	29.8	33.3	36.8	40.3
			39.8	39.1	調査中	
京のブランド製品の新たな品目・出荷規格数	件	1	2	4	6	8
			2	4	6	
オリジナル米「京式部」の栽培面積	ha/年	103	120	150	200	300
			125	131	107	
特用林産物の生産額	百万円/年	1,164*	1,236	1,246	1,255	1,266
			1,326	1,117	調査中	
GI等国際水準認証数	件	1	1	2	2	3
			1	2	3	
きょうと食いく先生授業数	授業/年	457	490	522	554	586
			579	580	596	

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧

【戦略4】人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

上段：目標値
下段：実績値

項目	単位	基準	令和5	令和6	令和7	令和8 (目標)
新規就業者数(農業)	人/年	164*	160	160	160	160
			138	131	調査中	
(うち、宇治茶)	人/年	11*	14	14	14	14
			8	4	調査中	
(うち、畜産)	人/年	9*	12	12	12	12
			5	5	4	
新規就業者数(林業)	人/年	34*	35	35	35	35
			43	47	調査中	
新規就業者数(水産)	人/年	48*	50	50	50	50
			52	60	55	
認定農業者数	経営体	1,467	1,611	1,684	1,757	1,830
			1,498	1,524	1,541	

* 平成29年～令和3年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧

【戦略4】人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

上段：目標値
下段：実績値

項目	単位	基準	令和5	令和6	令和7	令和8 (目標)
販売額2,000万円/年以上の農業経営体数	経営体	361	397	415	433	450
			376	401	調査中	
素材生産量1万m ³ /年以上の林業事業体数	経営体	4	6	7	9	10
			3	3	調査中	
販売額400万円/年以上の個人漁業者数	人	5	6	7	8	9
			6	10	調査中	
農業法人数	法人	417	437	447	457	467
			447	446	調査中	
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	経営体	0	1	3	4	6
			0	0	0	
担い手への農地集積率	%	32.8	40.8	44.8	48.9	53.0
			35.3	36.5	調査中	
農業参入している農外企業数	法人	109	129	139	149	159
			116	106	調査中	

京都府農林水産ビジョン数値目標・実績一覧

【戦略5】人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

上段：目標値
下段：実績値

項目	単位	基準	令和5	令和6	令和7	令和8 (目標)
農村型地域運営組織(農村RMO)等を形成した地区数	地区	0	0	2	4	6
			0	2	3	
地域のファン(参加型住民)数	人	890	2,000	3,200	4,500	6,000
			2,713	5,363	8,136	
京都府への移住者数	人	676	1,900	3,300	5,000	7,000
			1,210	1,787	2,412	
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	集落	914	920	925	930	935
			965	910	884	
野生鳥獣被害金額	百万円/年	249	186	165	144	120
			257	346	268	
ICTを活用した野生鳥獣被害対策数	件/年	7	7	8	8	9
			4	4	5	
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,753	2,800	2,800	2,800	2,800
			2,728	2,741	2,789	
地域ビジネス創業数	件/年	22*	22	22	22	22
			28	24	23	
野生鳥獣のジビエ利用量	t/年	66.0	73.0	76.5	80.0	83.5
			101.0	110.0	調査中	

* 平成29年～令和3年の5年間の平均をとったもの

農林水産部関係付属機関・行政委員会一覧

農林水産部関係付属機関一覧

名 称	内 容	根 拠 法 令	代 表 者
京都府食の安心・安全審議会	食の安心・安全の確保に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査・審議し、意見を答申する。	京都府食の安心・安全推進条例 (平成17年京都府条例第53号)	会 長 東 あかね
京都府農業共済保険審査会	知事の諮問に応じて、次の事項を調査審議する。 (1) 農業災害の発生、予防及び防止に関する事項 (2) 共済掛金等の適正化に関する事項 (3) その他法律運用に関する重要事項	農業保険法 (22年法律第185号)	会 長 西 脇 隆 俊
京都府家畜改良増殖審議会	家畜の改良増殖に関する重要事項を調査、審議し、知事に意見を答申する。	京都府附属機関設置条例 (28年条例第4号)	新委員委嘱予定
京都府森林審議会	地域森林計画樹立及び変更、保安林の解除、林地開発等について知事の諮問に応じて答申する。	森林法 (26年法律第249号)	会 長 長 島 啓 子

(令和8年4月1日現在)

農林水産部関係行政委員会一覧

名 称	内 容	根 拠 法 令	代 表 者
京都海区漁業調整委員会	海面における漁業に関する調整や知事の諮問に対する答申、建議のほか裁定をする。	漁業法 (24年法律第267号)	新委員(任期R7.4～ R11.3)から選任予定
京都府内水面漁場管理委員会	内水面における漁業に関する調整や知事の諮問に対する答申のほか、増殖目標数を決定する。	漁業法 (24年法律第267号)	新委員(任期R7.4～ R11.3)から選任予定

(令和8年4月1日現在)

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 農業協同組合中央会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル3階	681-4321	会長理事 中川 泰 宏
京都府 信用農業協同組合連合会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル1階	681-2412	代表理事理事長 田 中 広 幸
全国農業協同組合連合会 京都府本部	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル2階	681-4329	府本部長 宅 間 敏 廣
全国共済農業協同組合連合会 京都府本部	〃	681-5041	本部長 河原林 勝利
JA京都府 女性組織協議会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル3階	681-4323	会 長 鈴 木 綾
京都府 農協青壮年組織協議会	〃	681-4324	委員長 藤 原 典 道
京都府 土地改良事業団体連合会	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104-2 府庁西別館内	451-9633	会 長 田 中 英 夫
一般財団法人 丹後王国食のみやこ	京丹後市弥栄町鳥取123番地	(0772) 65-4461	理事長 水 口 裕 一 郎
一般社団法人 京都府農業会議	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104-2 府庁西別館内	441-3660	会 長 栗 山 正 隆
京都府 農業信用基金協会	京都市南区東九条西山王町1番地	661-1332	会長理事 中川 泰 宏

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
きょうと食育ネットワーク	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府農林水産部農政課内	414-5654	代表 吉本優子
京都府 農薬安全販売協議会	木津川市木津町宮ノ内43番地の2	(0771) 72-1108	会長 田和幹朗
一般社団法人 京都府肥料商連合会	亀岡市蔭田野町太田川ノ上23 (株)八木商店	(0771) 22-1867	会長 八木秀和
京都府農業士会	長岡京市井ノ内北内畑13番地	414-4957	会 長 小野洋史
京都府 農業青年クラブ連絡協議会	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府農林水産部農産課内	414-4957	会 長 日下部裕一
公益社団法人 京のふるさと産品協会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル地下1階	925-8315	理事長 安原健史
株式会社京都総合食品センター	宇治市伊勢田町西遊田90番地 京都府南部総合地方卸売市場	(0774) 20-2825	代表取締役社長 内田隆
京都府 卸売市場連合会	木津川市山城町上狛日詰20 丸寿青果(株)内	(0774) 86-2243	会長理事 西井寿享
京都青果協会	京都市下京区朱雀分木町80 関連11号棟2階	323-6777	会 長 内田隆
一般社団法人 京都府食品産業協会	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78	708-3704	会 長 東田和久

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府農業共済組合	京都市中京区押小路通烏丸東入 西押小路町115番1 デコスビル5階・6階	222-5700	組合長理事 林 善 嗣
京都米振興協会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル	681-4325	会 長 中 川 泰 宏
京都府米穀小売商業組合	京都市中京区六角通室町西入玉蔵町121 美濃利ビル305号	221-7100	理事長 大八木 修 三
京都府 酒造組合連合会	京都市伏見区西大手町322-2	611-4115	会 長 大 倉 博
京都府 農業機械商業協同組合	亀岡市篠町篠上西裏2-1	(0771) 23-4357	理事長 伊 尾 政 次
京都府 農業機械士協議会	綾部市位田町桧前30 京都府立農業大学校内	(0773) 48-0321	会 長 山 田 一 徳
一般社団法人 日本種苗協会京都府支部	京都市下京区七条通新町西入 丸種株式会社内	371-5101	支部長 石 原 智 弘
京都府種苗協会	京都市伏見区竹田松林町25 (株)タカヤマシード内	605-4455	会 長 小 野 浩 之
一般財団法人 タキイ財団	京都市下京区塩小路通堀川西入志水町571-2	365-0123	理事長 瀧 井 傳 一
公益社団法人 京都府茶業会議所	宇治市宇治折居25-2	(0774) 23-7713	会 頭 堀 井 長 太 郎

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府茶生産協議会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル	681-4325	会 長 吉 田 利 一
京都府茶協同組合	宇治市宇治折居25	(0774) 23-7711	理事長 森 下 康 弘
京都府 茶業連合青年団	城陽市寺田塚本111-5JA全農京都宇治茶流通センター内	(0774) 52-0095	団 長 堀 井 久 輝
京都府 花き生産組合連合会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル	681-4325	会 長 谷 則 男
京都府 植物防疫推進協議会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル	681-4460	会 長 中 川 泰 宏
公益社団法人 京都府畜産振興協会	京都市南区東九条西山王町1 京都JAビル	681-4280	会長理事 中 川 泰 宏
公益社団法人 京都府家畜畜産物衛生指導協会	京都市下京区西七条掛越町65	316-4683	会長理事 黒 田 洋 二 郎
一般社団法人 京都獣医畜産連合会	”	314-5707	理事長 若 松 久 雄
公益社団法人 京都府獣医師会	”	313-4728	会長理事 若 松 久 雄

(令和8年4月1日現在)

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
公益社団法人 京都市獣医師会	京都市南区上鳥羽仏現寺町11 京都動物愛護センター内	693-9006	会長理事 村田 裕 史
一般社団法人 京都府配合飼料価格安定基金 協会	京都市下京区西七条掛越町65	314-5786	理事長 須 知 猛
京都食肉市場株式会社	京都市南区吉祥院石原東ノ口町2 京都市中央卸売市場第二市場内	681-8781	代表取締役 宮 田 典 幸
京都府 食肉事業協同組合連合会	京都市南区西九条柳ノ内町29	691-3392	会 長 吉 岡 浩 人
京都食肉買参事業協同組合	京都市南区吉祥院石原東ノ口町2 京都市中央卸売市場第二市場内	672-0381	理事長 大 西 雷 三
京都鶏卵販売農業協同組合	京都市下京区西七条掛越町65	314-5786	代表理事組合長 山 元 淳 一
京都府養蜂組合	福知山市大江町二箇542	(0773) 57-0902	組合長 大 槻 昭 彦
公益社団法人 全国和牛登録協会京都府支部	京都府畜産振興協会内	681-4280	支部長 中 川 泰 宏
日本ホルスタイン登録協会 京都府支部	〃	681-4280	支部長 中 川 泰 宏

(令和8年4月1日現在)

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 ミルクプラント協議会	JA全農京都農畜産部内	681-4387	会 長 杉 本 隆 志
京都肉牛流通推進協議会	京都市南区吉祥院石原東ノ口町2 京都市中央卸売市場第二市場内	681-8781	会 長 大 西 雷 三
京都府養豚協議会	京都府畜産振興協会内	681-4280	会 長 藤 堂 祐 士
京都府養鶏協会	〃	〃	会 長 桑 山 直 希
京都府牛乳協会	京都市下京区西七条掛越町65	322-2071	会 長 高 瀬 王 好
京都府動物薬品器材協会	京都府京都市伏見区中島外山町99 サンアイビス株式会社 西日本営業所	574-7285	会 長 細 井 邦 俊
京都府ブロイラー協議会	京丹後市弥栄町鳥取692	(0772) 65-2909	会 長 宇 野 貞 夫
京都府 家畜人工授精師協会	京都府畜産振興協会内	681-4280	会 長 石 田 利 雄
京都府 漁業協同組合	舞鶴市字下安久1013-1 京都府水産会館	(0773) 77-2200	代表理事組合長 倉 幹 夫
京都府 信用漁業協同組合連合会	舞鶴市字下安久無番地 京都府水産会館	(0773) 75-4195	代表理事会長 狩 野 安 徳

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 内水面漁業協同組合連合会	京都市下京区朱雀分木町市有地 関連10号棟2階	311-6783	代表理事会長 栗 山 正 隆
全国漁業信用基金協会 京都支所	舞鶴市字下安久無番地 京都府水産会館	(0773) 77-2238	京都支所担当理事 倉 幹 夫
全国合同漁業共済組合 京都府事務所	”	(0773) 78-1145	所 長 白 須 主一郎
全国共済水産業協同組合連合会 京都府事務所	”	(0773) 75-0224	所 長 淡 路 武 生
日本漁船保険組合 京都府支所	”	(0773) 75-0486	所 長 下 垣 文 二
一般社団法人 京都府機船底曳網漁業連合会	舞鶴市字下安久無番地 京都府水産会館	(0773) 77-2202	代表理事 岡 田 政 行
京都府漁港漁場協会	”	(0773) 77-2200	会 長 倉 幹 夫
公益財団法人 京都府水産振興事業団	宮津市字小田宿野1029-3	(0772) 22-7945	理事長 葭 矢 護
京都府 定置漁業協会	舞鶴市字下安久1013-1 京都府漁業協同組合内	(0773) 77-2200	会 長 倉 幹 夫
京都府 釣漁業連合会	”	”	会 長 田 村 真 二

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 水視組合連合会	舞鶴市字下安久1013-1 京都府漁業協同組合内	(0773) 77-2200	会 長 村 上 安 司
京都府漁業士会	宮津市字小田宿野1029-3 京都府水産事務所内	(0772) 25-3079	会 長 菱 田 誠
京都府 森林組合連合会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123	841-1030	代表理事会長 青 合 幹 夫
京都府 林業振興会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	〃	会 長 青 合 幹 夫
一般社団法人 京都府木材組合連合会	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	802-2991	会 長 辻 井 重
京都林・材・建青年会議所	船井郡京丹波町本庄土屋1 京都府農林水産部森林技術センター内	0771-84-1770	会 長 福 井 樹
公益財団法人 京都府林業労働支援センター	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館内	821-9277	理事長 青 合 幹 夫
林業・木材製造業 労働災害防止協会京都府支部	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	802-2991	京都府支部長 辻 井 重
京都府 山林種苗緑化樹組合	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	841-1030	組合長 森 井 一 彦
公益社団法人 京都モデルフォレスト協会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館	823-0170	理事長 安 藤 孝 夫

農林水産部関係団体一覧

名 称	所 在 地	電話番号	代 表 者
京都府 マツタケ生産振興協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館	841-1030	会 長 森 井 一 彦
京都府 特用林産振興連絡会	〃	〃	会 長 森 井 一 彦
京都府 竹産業振興連合会	京都市右京区太秦桂木町6 (株)竹定商店 井上定信方	861-1712	会 長 西 河 雄 一
京都府林業士会	船井郡京丹波町本庄土屋1 京都府農林水産部森林技術センター内	0771-84-1770	会 長(代行) 高 畑 正 康 (※現副会長)
京都府 林業研究グループ連絡協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	841-1030	会 長 芦 田 竜 一
京都府 林業改良普及協会	〃	841-1030	会 長 青 合 幹 夫
京都府 緑の少年団連絡会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府林業会館(京都モデルフォレスト協会内)	823-0170	会 長 神 田 和 行
京都府 森林土木建設協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	841-1030	会 長 岡 野 益 巳
一般財団法人 京都森林経営管理 サポートセンター	京都市下京区西七条掛越町65 京都獣医畜産会館3階	925-8411	理事長 川 戸 修 一
京都府木材生産業者等連絡 協議会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123 京都府森林組合連合会内	802-2991	会 長 芦 田 竜 一

主な農林水産関係の統計指標

農業

耕地面積の推移

(単位：ha)

	H22	H27	R2	R7
京都市 乙訓地域	3,020	2,911	2,775	2,557
山城	6,690	6,471	6,138	5,898
南丹	7,310	7,200	7,030	6,840
中丹	7,920	7,520	7,280	6,880
丹後	7,108	6,884	6,581	6,231
計	32,000	31,000	29,800	28,400

注) ・計は100ha単位で四捨五入 (耕地及び作付面積統計)
 ・乙訓地域は向日市、長岡京市、大山崎町とする

総農家数の推移

(単位：戸)

	H17	H22	H27	R2	R7
販売農家	24,406	21,172	17,485	13,616	10,813
自給的農家	14,516	14,450	13,238	11,337	9,186
総農家数	38,922	35,622	30,723	24,953	19,999

(農家) (農林業センサス)
 調査日現在の経営耕地面積が10a以上の農業を含む世帯又は経営
 耕地面積が10a未満であっても調査日前1年間の農産物販売金額が
 15万円以上あった世帯
 (自給的農家)
 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
 (販売農家)
 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

令和6年産農作物作付(栽培)延べ面積

(単位：ha,%)

	作付け面積	割合
作付け延べ面積	22,800	-
水稲	13,600	59.6
麦類	291	2.1
大豆	325	1.4
そば	256	1.1
なたね	X	-
その他	8,380	36.8

×：未公表値 (耕地及び作付面積統計)

農業経営体数及び法人数の推移

	2015農業経営体		2020農業経営体		2025農業経営体	
	(H27)	うち法人	(R2)	うち法人	(R7)	うち法人
京都市 乙訓地域	2,541	22	1,890	31	1,527	48
山城	3,513	53	2,911	68	2,329	96
南丹	4,863	88	3,982	90	3,276	107
中丹	4,211	79	3,124	75	2,393	81
丹後	2,888	58	2,274	69	1,897	59
計	18,016	300	14,181	333	11,422	391

注) 乙訓地域は向日市、長岡京市、大山崎町とする (農林業センサス)

主な農林水産関係の統計指標

農業

耕地面積と耕地利用率の推移

(単位：千ha,%)

	S60	H2	H7	H12	H17	H27	R2	R7
耕地面積	37.7	36.3	35.2	34.0	33.0	31.0	29.7	28.4
利用率	101.1	97.2	93.5	86.2	82.4	81.0	80.5	

(耕地及び作付面積統計)

経営耕地規模別経営体(R7)

経営規模	経営体	%
なし	105	0.9
1.0ha未満	7,624	66.7
1.0～5.0ha	3,161	27.7
5.0～100ha	532	4.7
100ha以上	-	0.0
計	11,422	-

(農林業センサス)

ほ場整備率の推移

(単位：ha,%)

年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5	R6
累加整備面積	3,231	6,358	10,132	12,033	12,951	13,808	14,254	14,333	14,438	14,503	14,562	14,651	14,757	14,792
整備率(%)	14.0	27.6	44.1	52.3	56.3	60.0	62.0	62.3	62.8	63.1	63.3	63.7	64.2	64.3

主な農林水産関係の統計指標

農業

農業産出額の内訳(令和6年)

(単位：億円,%)

農業産出額 852			生産農業所得額 319			
耕種	635	74.5	養蚕	0	0.0	
米	246	28.9	畜産	156	18.3	
麦類	0	0.0		肉用牛	14	1.6
雑穀・豆類	2	0.2		乳用牛	41	4.8
いも類	6	0.7		豚	13	1.5
野菜	299	35.1		鶏	87	10.2
果実	24	2.8	その他畜産物	1	0.1	
花き	15	1.8	加工農産物	61	7.2	
工芸作物	36	4.2	(生産農業所得統計)			
種苗・苗木他	8	0.9				

(単位：億円)

農業産出額の 経年変化	⑬739 38位	⑭733 38位	⑮710 38位	⑯703 37位	⑰705 37位	⑱681 37位	⑳669 37位
	㉓699 37位	㉔718 37位	㉕696 37位	㉖663 37位	㉗719 37位	㉘740 38位	㉙737 38位
	㉚704 37位	元666 37位	②642 38位	③663 37位	④699 37位	⑤766 37位	⑥852 37位

農家1戸当たり農家総所得、農業所得の推移

(単位：千円)

年	農家総所得		農業所得	
	上段:府	下段:全国	上段:府	下段:全国
H25年	5,848		811	
		4,727		1,321
H24年	5,530		979	
		4,762		1,347
H23年	6,900		655	
		4,633		1,196
H22年	5,840		399	
		4,660		1,223
H21年	6,619		329	
		4,566		1,042
H20年	6,330		499	
		4,657		1,082
H19年	5,414		810	
		4,836		1,195
H18年	5,112		775	
		4,994		1,228
H17年	5,312		894	
		5,029		1,235
H16年	6,248		1,003	
		5,083		1,262
H15年	8,790		828	
		7,712		1,103
H14年	8,575		796	
		7,842		1,021
H13年	8,573		826	
		8,022		1,034
H12年	8,670		847	
		8,280		1,084
H11年	8,708		925	
		8,459		1,141

(農業経営統計調査 H16以降は販売農家)

主な農林水産関係の統計指標

食料・農村

食料自給率

(単位：%)

年度	全国		京都府	
	カロリーベース	生産額ベース	カロリーベース	生産額ベース
R4年度	38	58	12	17
R5年度	38	61	12	20
R6年度	38	64		

(食料需給表)

農業集落数

	農業集落数
京都府	1,684
全国	138,243
京都府 全国 × 100	1.2 %

(農林業センサス)

林業

地域別森林面積

(令和7年3月31日現在) (単位：ha,%)

森林計画区	総数			内訳					
	面積	府内 構成比	森林率	国有林	民有林				
					計	公有林	私有林	その他	人工林率
淀川上流	157,807	46.1	70.9	2,677	155,130	11,141	143,021	968	38.4
由良川	184,390	53.9	77.2	4,644	179,746	15,675	163,762	309	37.5
計	342,197	100.0	74.2	7,321	334,877	26,816	306,783	1,277	37.9

注・内訳の「その他」は地域森林計画対象外及び適用除外森林をいう

・人工林率は民有林から「その他」を除いた地域森林計画対象森林に占める割合をいう

(林業振興課調)

主な農林水産関係の統計指標

林業

地域森林計画対象森林種別・林種別面積

(令和7年3月31日現在)

面積		333,599 ha		
樹種別(%)		林種別(%)		
内訳	針葉樹	56.7	人工林	37.9
	スギ	19.5		
	ヒノキ	17.0		
	マツ類	19.9		
	その他	0.4		
広葉樹	40.1	天然林	59.0	
その他	3.2			その他

(林業振興課調)

経営形態別森林面積の割合

(令和7年3月31日現在) (単位：%)

面積		342,197 ha	
私有林		89.7	
個人有林		65.1	
森林組合・生産森林組合		3.9	
慣行共有林		10.5	
機構		3.6	
その他		6.6	
国有林		2.1	
公有林		7.8	
財産区有林		3.2	
市町村有林		2.0	
府有林		2.6	
その他		0.4	

(林業振興課調)

主な農林水産関係の統計指標

林業

林業労働者数

(単位：人)

年度	総数	男	女
S55	2,653	2,157	496
S60	2,293	1,901	392
H2	1,756	1,503	253
H7	1,543	1,387	156
H12	1,139	1,046	93
H17	785	763	22
H22	662	651	11
H27	507	502	5
H30	409	405	4
R元	443	435	8
R2	437	432	5
R3	430	421	9
R4	470	460	10
R5	463	452	11
R6	444	434	10

(林業振興課調)

令和6年次特用林産物の生産実績

品目	生産量	生産額 (千円)
生しいたけ	139t	305,580
乾しいたけ	1t	7,496
まつたけ	0.2t	7,304
くり	79.2t	134,368
竹材	3.5千束	12,950
銘竹	-	-
その他	-	2,574,579
計	-	3,042,276

(林業振興課調)

林業生産額の推移

(単位：千円)

年	総額	うち特用林産物
		H22
H23	4,424,417	2,671,554
H24	4,414,142	3,024,290
H25	4,358,140	2,933,433
H26	4,727,935	2,855,723
H27	4,941,899	3,232,910
H28	4,578,486	2,874,194
H29	4,312,148	2,634,105
H30	5,175,864	3,122,118
R元	6,430,814	3,819,274
R2	5,277,346	2,506,432
R3	6,542,319	3,533,632
R4	6,852,809	4,002,619
R5	6,284,618	3,420,850
R6	5,840,625	3,042,276

(林業振興課調)

主な農林水産関係の統計指標

水産業

漁業種類別の経営体数

漁業種類	経営体数
釣・はえ縄	93
採貝・採藻	153
養殖	111
刺網	23
定置網	38
底びき網	35
その他	92
合計	545

(令和5年 漁業センサス)

魚種別生産額の割合

(単位：%)

魚種	%
サワラ類	11.5
ブリ類	13.8
貝類	3.9
イカ類	3.8
ズワイガニ	7.2
マアジ	4.5
カレイ類	0.5
マダイ	0.7
海藻類	0.2
養殖	33.2
その他	21.7

(令和6年 漁業産出額)

漁業生産額(海面漁業・海面養殖業)の推移

(単位：百万円)

年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
海面漁業	3,592	3,179	3,449	3,092	3,365	3,230	3,387	3,021	2,621	3,388	2,898	2,850	3,651	4,134	4,116
海面養殖業	729	509	557	552	753	1,176	886	827	1,292	1,138	1,007	1,362	1,667	1,380	1,935
計	4,321	3,688	4,005	3,644	4,118	4,406	4,273	3,903	3,913	4,526	3,905	4,212	5,318	5,513	6,069

(漁業産出額)

統計指標(一覧)

項 目		単 位	京 都 府 A	全 国 B	A/B × 100	数値の基礎	
一 般	京都府の面積	ha	461,221			国土交通省国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」 令和2年国勢調査	
	うち農林水産施策対象面積	約39万ha (府面積の約85%相当)					
	京都府の人口	人	2,578,087				
農 業	農業経営体数	経営体	11,643	847,031	1.4	2025年農林業センサス (R7.2.1)	
	うち個人経営体	経営体	10,932	801,974	1.4		
	農家数	戸	19,999	1,394,135	1.4		
	自給的農家数	戸	9,186	601,327	1.5		
	販売農家数 (個人経営体)	戸	10,813	792,808	1.4		
	世帯員数	人	42,938	3,489,376	1.2		
	農業従事者	人	30,936	2,493,422	1.2		
	基幹的農業従事者	人	11,464	1,036,228	1.1		
	耕地面積	ha	28,400	4,239,000	0.7		令和7年耕地及び作付面積統計
	田	ha	22,100	2,300,000	1.0		
	畑	ha	6,280	1,939,000	0.3		
	農家1戸当たり耕地面積	a	142	304	-	耕地面積／農家数 (2025年農林業センサス)	
	耕地利用率	%	78.6	90.4	-	令和6年耕地及び作物面積統計	
	農業産出額	億円	852	107,801	0.8	【農業産出額 全国 第37位】 令和6年生産農業所得統計	
米	億円	246	25,524	1.0			
野菜	億円	299	25,510	1.2			
畜産	億円	156	36,654	0.4			
工芸農作物	億円	36	1,577	2.3			
生産農業所得 (販売農家1戸当たり)	億円	319	39,649	0.8			

統計指標(一覽)

項 目		単 位	京 都 府 A	全 国 B	A/B × 100	数値の基礎
農 業	農業所得率	%	23.1	26.6	-	} 平成25年農業経営統計調査(個別経営) (平成26年以降京都府数値未公表)
	農家総所得	千円	5,848	4,727	123.7	
	農業所得	千円	811	1,321	61.4	
	農業依存度	%	33.1	46.2	-	
食 料	食料自給率(カロリーベース)	%	12	38		府 R5概算 国 R6概算
	(生産額ベース)	%	20	64		府 R5概算 国 R6概算
農 村	農業集落数		1,684	138,243	1.2	
林 業	林野面積	ha	342,149	24,744,214	1.4	} 2025年農林業センサス(R7.2.1)
	林業経営体数	経営体	408	23,300	1.8	
	林業産出額	億円	39	5,713	0.8	府:京都府林業統計令和7年版 全国:林業産出額 確報 令和6年林業産出額 2020年農林業センサス(R2.2.1)
	林野率	%	74.2	66.3		
水 産 業	経営体数	-	545	65,662	0.8	} 2023年漁業センサス(R5.11.1)
	漁船隻数	隻	836	109,283	0.8	
	生産量(海面漁業・養殖業)	t	10,280	3,589,121	0.3	漁業・養殖業生産統計年報(令和6年度)
	生産額(")	億円	60	14,805	0.4	漁業産出額(令和6年度)

農林水産業や農山漁村地域の振興についてのお問い合わせ先

京都府農林水産部	農政課	075-414-4898
	農村振興課	414-5036
	経営支援・担い手育成課	414-4902
	流通・ブランド戦略課	414-4968
	農産課	414-4953
	畜産課	414-4981
	水産課	414-4992
	林業振興課	414-5019
	森の保全推進課	414-5001

山城広域振興局	農林商工部	農商工連携・推進課	0774-21-3211
南丹広域振興局	農林商工部	農商工連携・推進課	0771-22-0133
中丹広域振興局	農林商工部	農商工連携・推進課	0773-62-2508
丹後広域振興局	農林商工部	農商工連携・推進課	0772-62-4315

編集／京都府農林水産部農政課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4898 FAX 075-432-6866

e-mail nosei@pref.kyoto.lg.jp